

# NEWS LETTER

No.



2005  
JUNE

# リウマチ

Newsletter of Japan College of Rheumatology



有限責任中間法人

日本リウマチ学会



非ステロイド性消炎・鎮痛剤

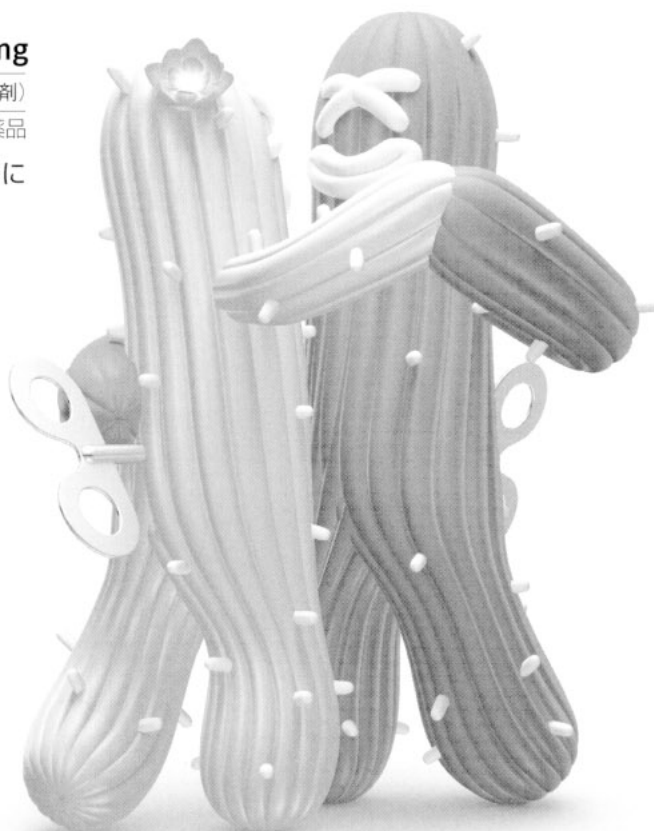
薬価基準収載

**モービック<sup>®</sup>**錠 5mg・10mg

Mobic<sup>®</sup> Tablets 5mg・10mg (メロキシカム製剤)

劇薬/指定医薬品

※効能・効果、用法・用量、禁忌および使用上の注意等については添付文書等をご参照ください。



販売元



**第一製薬株式会社**

資料請求先  
〒103-8234 東京都中央区日本橋三丁目14番10号  
ホームページアドレス  
<http://www.daiichipharm.co.jp/>



Boehringer  
Ingelheim

製造販売元

日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社  
東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号

127X180 E05

体外診断用医薬品

リウマチの新しい見方

マトリックスメタロプロテイナーゼ-3

**MMP-3**

関節滑膜の活動性把握に血清MMP-3

血清MMP-3

関節滑膜の増殖

X線写真

骨の破壊

リウマトイド因子  
抗ガラクトース欠損IgG抗体等

免疫学的異常

CRP、赤沈等  
全身の炎症

健保適用

**パナクリア<sup>®</sup> MMP-3 「ラテックス」**

血清中マトリックスメタロプロテイナーゼ-3測定用

販売元



**第一化学薬品株式会社**

〒103-0027 東京都中央区日本橋三丁目13番5号

製造元



**第一ファインケミカル株式会社**



小池 隆夫

北海道大学  
大学院医学研究科  
病態内科学講座・第二内科

有限責任中間法人  
日本リウマチ学会理事長に就任して

日本リウマチ学会は、来年にはその学術集会が50周年を迎える、リウマチ・膠原病学の教育・研究の場としては世界でも最大級の学会です。このたび浅学非才の身でありながら、日本リウマチ学会の理事長を拝命いたしました。私が本学会に対して果たしてどのような貢献が出来るのかを考えると、これから登頂する遥かな高い山並みを見て、嘆息するに似た心境ではありますが、以下に日本リウマチ学会に対する私の抱負を述べさせていただきます。

### 1) リウマチ専門医を育成・教育する機関としての日本リウマチ学会

関節リウマチ(RA)や全身性エリテマトーデス(SLE)に代表される難治性のリウマチ・膠原病を対象疾患とする日本リウマチ学会の最大の使命は、“高度な専門性を有するリウマチ医の育成とその教育”にあることは申すまでもありません。最近の生物学的製剤の出現により、RAやSLEの治療は劇的に変化してまいりましたが、残念ながら、これまで、特にRAのわが国の診療は欧米に遅れること10年といわれております。一日も早く世界水準のRA診療の出来る専門医を数多く育成・教育しなければなりません。

今後もリウマチ・膠原病に対する新しい薬剤が数多く登場してまいります、レフルノミドに代表されるような日本人固有の未知の有害事象が現れる可能性があります。リウマチ学会はそれらの状況を迅速かつ正確に把握して、社会に報告する責務を有しております。その意味からも、“高度な専門性を有するリウマチ医の育成とその教育”という本学会の理念を改めて認識しなおす必要があると考えます。

### 2) 基礎免疫学と臨床免疫学の橋渡しの場としての日本リウマチ学会

リウマチ学・臨床免疫学の発展は基礎免疫学の進歩抜きには考えられませんが、応用可能な学問としての免疫学はリウマチ・膠原病が、学問の研究対象であることも事実です。リウマチ学会を基礎免疫と臨床免疫の橋渡しの場と位置づけて、効率よく機能させようと考えております。そのためには専門性を有するリウマチ医の育成と併行して、リウマチ学・臨床免疫学を志向する若手の研究者の養成も急務であります。リウマチ学会学術集会のみならず、各種セミナー等を企画し、基礎医学と臨床医学との交流の場を数多く設定したく思います。現在活躍している若手を中心に、国際的な共同研究をプロモートできるようなリウマチ学会でありたいと思います。

### 3) 日本リウマチ学会、ACR, EULARそしてAPLAR

世界のリウマチ学会はACRとEULARとに二極化されてきつつあることは、厳然たる事実です。生物学的製剤を中心にしたRAの新たな治療薬の治験の成績や、新たな治療の試みとその成果は、ほとんどすべてこの二つの学会で発表され、international consensusとなつてまいります。残念ながら、日本リウマチ学会のこの分野への貢献はほとんど無いに等しいのが現実です。MMFに代表される免疫抑制薬のSLE腎症に対する治験が、APLARを中心にしたアジア地域でも計画されておりますが、医療行政の様々な制限により、わが国は治験に参加することすら出来ません。サイクロスポリンをRA患者に使用が出来ない“文明国”も日本だけであることは、真に悲しい現実です。MTXに関しましても、薬価は世界一高いにもかかわらず、8mg以上の使用が未だに認可されない。このような歪んだ日本のリウマチ診療の現状を考えると、果たして日本リウマチ学会はACR, EULARはもとより、APLARにたいしても何か責任ある発言が出来るのでしょうか？わが国のリウマチ診療の国際レベルまでの底上げと真のリウマチ専門医の育成・教育等々、日本リウマチ学会が行わなければならない問題が山積いたしております。

私は日本リウマチ学会の国際的貢献、特にAPLARに対する貢献の必要性を決して否定するものではありません。むしろ、積極的に世界に向かって数多くのことを発信できる日本リウマチ学会であってほしいと思います。私から申すまでも無く、日本の免疫学やリウマチ・膠原病分野の基礎的研究には瞠目すべきものが数多くあります。ある分野では世界をリードしてまいります。しかし、残念ながらリウマチ診療の分野では、“日本の常識”が必ずしも世界に通用するものではありませんし、“世界の常識”に取り残されている点も多々あることを認めざるを得ません。経済的なサポートだけではない、真の意味でのAPLARのリーダーとしての日本リウマチ学会を築き上げるためには、まだまだ超えなければならないハードルが沢山あるように思います。

以上、多少辛辣なことも申し上げましたが、これまで多くの碩学のご努力により発展してまいりましたこの日本リウマチ学会を、微力ながら身命を賭して立派に守り育てていく所存でございます。学会員の皆様の絶大なるご支援とご協力を心中よりお願い申し上げます。

## 第49回日本リウマチ学会総会・学術集会 第14回国際リウマチシンポジウム成功裡に閉幕

平成17年4月17日から20日までの4日間、横浜市「パシフィコ横浜」で行われた第49回日本リウマチ学会総会・学術集会、第14回国際リウマチシンポジウム(JCR2005)は会員および海外招待者、市民講座参加者等合わせて4,500人の参加があり盛況のうちに閉幕した。

パシフィコ横浜内の展示ホールと会議センターが会場となり、会議センターの各会場ではシンポジウムやランチョンセミナー、ワークショップなど多数のセッションが行われ、また今大会で新たにスケジュールに加えられることとなったアニュアルコースレクチャー

には、専門医の研修のための参加が多く見られた。一方、展示ホールに設けられた「サイエンスランド」では、ビジネスブースやインターネットカフェ等が設置されるなどし、今大会に特色を与えていた。

今大会の開催の目的は、EULAR、ACRとの連携基盤を形成することやAPLAR圏での情報拠点となることによって、JCRが国際的な情報発信の場となることであった。EULAR-JCR Session等がプログラムに加わり、また日本近代史における開港の地である横浜で開催されたこともあり、国際的な意義を多分に含む大会となった。

## 新理事の選任

日本リウマチ学会定時社員（会員）総会において新理事が以下のように選任された。  
なお、理事会に於いて小池隆夫理事長を選出し、理事長は龍順之助副理事長を委嘱した。

### 理事

任期：2005年4月19日～2007年度定時社員（会員）総会終結日

### 理事長

小池 隆夫

北海道大学大学院医学研究科  
病態内科学講座・第二内科



### 副理事長

龍 順之助

日本大学医学部  
整形外科



### 理事



石川 斉

独立行政法人国立病院機構  
兵庫中央病院



石黒 直樹

名古屋大学医学部  
整形外科



井上 和彦

東京女子医科大学第二病院  
整形外科



猪熊 茂子

都立駒込病院  
アレルギー膠原病科



岩本 幸秀

九州大学医学部  
整形外科



尾崎 承一

聖マリアンナ医科大学  
リウマチ・膠原病・アレルギー内科



澤井 高志

岩手医科大学  
病理学第一講座



竹内 勤

埼玉医科大学総合医療センター  
リウマチ膠原病内科



田中 良哉

産業医科大学  
第一内科



豊島 良太

鳥取大学医学部  
整形外科

## 2005年度定時社員（会員）総会の報告

有限責任中間法人日本リウマチ学会2005年度定時社員（会員）総会が平成17年4月19日14時からパシフィコ横浜メインホールで開催され第1号議案から第5号議案は、原案のとおり承認された。

- 第1号議案 2004年度事業報告書承認の件  
 第2号議案 2004年度決算報告書承認の件  
 第3号議案 2005年度予算案承認の件  
 第4号議案 役員（理事・監事）選任の件  
 第5号議案 専門医制度規則の一部改正等の件  
 なお、  
 第6号議案 評議員の選出報告の件

評議員31名が選出、承認された。

- 第7号議案 名誉会員、功労会員の承認の件  
 名誉会員4名、功労会員9名が承認された。  
 第8号議案 第52回学会長の選出・承認の件  
 北海道大学医学部第二内科小池隆夫教授が選出・承認された。

### 理事



榎野 博史

岡山大学大学院医歯学総合研究科  
腎・免疫・内分泌代謝内科学



三森 経世

京都大学大学院医学研究科  
臨床免疫学



村澤 章

新潟県立瀬波病院  
リウマチ科



横田 俊平

横浜市立大学医学部  
小児科学講座

### 監事

任期：2005年4月19日～2007年度定時社員（会員）総会終結日

勝呂 徹

東邦大学医学部  
整形外科

長澤 浩平

佐賀大学医学部附属病院  
膠原病・リウマチ内科

### 委員会の紹介

新理事長から各担当理事・役員が任命され、下記が確定した。

委員会	委員長	副委員長
学会誌編集委員会	三森 経世	住田 孝之
医学用語委員会	猪熊 茂子	
社会保険委員会	井上 和彦	
調査研究委員会	小池 隆夫(理事長)	
専門医制度委員会	田中 良哉	石川 斉
専門医資格認定委員会	石黒 直樹	村澤 章
教育施設認定委員会	岩本 幸英	榎野 博史
国際委員会	竹内 勤	横田 俊平
将来構想委員会	龍順之助(副理事長)	宮坂 信之
生涯教育委員会	尾崎 承一	
情報化委員会	澤井 高志	竹内 勤

## 専門医制度の一部改正について

有限責任中間法人日本リウマチ学会2005年度定時社員（会員）総会におきまして専門医制度規則の一部改正が承認されました。詳細については末尾にあります「学会定款および諸規定」中の「専門医制度規則」をご覧ください。

## 新名誉会員・功労会員・評議員

2005年度日本リウマチ学会定時社員（会員）総会において次の名誉会員、功労会員、評議員が承認された。

### 新名誉会員

「名誉会員内規」第1項該当者「4名」（五十音順）

小川 亮恵 粕川 禮司 田口 厚 水島 裕

### 新功労会員

評議員として長期に亘る功績「9名」

評議員内規第9条第1項の規定により「功労会員」とする。（五十音順）

五十嵐三都男 石原 義恕 居村 茂明 小山田喜敬 小林 郁雄 鈴木 三夫 田中 守 東條 毅 福田 眞輔

### 新評議員

「評議員内規」第3条第3項該当者「31名」（支部内五十音順）

小椋 庸隆 竹田 剛 保田 晋助 青木 昭子 五十嵐 徹 岡崎 仁昭 黒坂大太郎 小池 竜司 佐藤 慎二  
立石 睦人 太原恒一郎 津坂 憲政 南木 敏宏 平松 和子 松川 吉博 松木 泰憲 三部 順也 三宅 幸子  
長谷川 尚 堀内 博志 石塚 俊晶 緒方 篤 黒木 康雄 田中 康仁 中川 夏子 柱本 照 樋上 聡美  
佐田 榮司 西田圭一郎 石井 宏治 田中 洋輔

## 2005年度日本リウマチ学会賞受賞

第49回日本リウマチ学会総会・学術集会期間中の4月19日、同会場メインホールにて2005年度日本リウマチ学会学会賞の授賞式が行われ、以下の先生方に学会賞および奨励賞が授与された。本年度より学会賞受賞者による受賞記念講演がプログラムに組みこまれた。

### 学会賞受賞者



東京大学医科学研究所 先端医療研究センター免疫病態分野

教授 森本 幾夫

業績の題目：CD26 up-regulates expression of CD86 on antigen-presenting cells by means of caveolin-1

### 奨励賞受賞者



国立成育医療センター研究所 移植外科研究部

部長 浅原 弘嗣

業績の題目：Transcriptional coactivator PGC-1 alpha regulates chondrogenesis via association with Sox9

奨励賞受賞者



東京医科歯科大学 膠原病・リウマチ内科学

助手 南木 敏宏

業績の題目：Inhibition of Fractalkine Ameliorates Murine Collagen-Induced Arthritis

奨励賞受賞者



岡山大学大学院医歯学総合研究科 生体機能再生・再建科学講座 人体構成学分野

助教授 西田 圭一郎

業績の題目：Histone Deacetylase Inhibitor Suppression of Autoantibody-Mediated Arthritis in Mice via Regulation of p16<sup>INK4a</sup> and p21<sup>WAF/Cip1</sup> Expression

日本リウマチ学会賞受賞者一覧

年度	受賞者	年度	受賞者
37	寺脇 保 (九大小児科)	1	後藤 眞 (都立大塚病院リウマチ膠原病科)
38	清水 保 (東大物療内科)		松原 司 (神戸大学整形外科)
	入交昭一郎 (慶大内科)	2	宮坂 信之 (東京医科歯科大学大学院)
39	相沢 洪志 (東邦大内科)		能勢 真人 (東北大病理学)
	宇高 奎三 (熊大病理)		山本 純己 (松山赤十字病院リウマチセンター)
40	西村 俊夫 (東大分院内科)	3	工藤 洋 (国立相模原病院整形外科)
41	水島 裕 (東大物療内科)		竹内二士夫 (東京大学物療内科)
42	該当者なし		上床 周 (東京大学保健センター内科)
43	"	4	竹内 勤 (埼玉医大総合医療センター第2内科)
44	京極 方久 (京大病理)		塩澤 俊一 (神戸大第3内科)
	(研究奨励賞)	5	岡田 保典 (金沢大医療技術短期大学)
	斎藤 輝信 (東北大温研内科)		山本 一彦 (東京大物療内科)
45	該当者なし		大曾根康夫 (川崎市立川崎病院内科)
45	渡辺 正毅 (東京通信病院整形外科)	6	廣畑 俊成 (帝京大学第2内科)
	菅野 卓郎 (慶大整形外科)		廣瀬 幸子 (順天堂大第2病理)
47	廣畑 和志 (神戸大整形外科)	7	玉井 和哉 (独協大学整形外科)
	青木 重久 (大阪医大病理)	8	住田 孝之 (聖マリアンナ医大難病治療研究センター臨床遺伝部門)
48	井上 一 (岡大整形外科)		金井 芳之 (東京大学医科学研究所癌生物学研究部)
49	谷本 潔昭 (東大物療内科)		江口 勝美 (長崎大学第1内科)
	御巫 清允 (自治医大整形外科)	9	石川 斉 (神戸大学保健学科)
50	該当者なし		小出 純 (埼玉医大総合医療センター2内科)
51	鈴木 達男 (東京医大血清)		鈴木 登 (聖マリアンナ医大免疫学病動物学教室)
	宮田晃一郎 (鹿大小児科)	10	熊谷 俊一 (神戸大学医学部臨床検査医学講座)
	鈴之原 昌 (鹿大小児科)		前田 朋子 (塩野義製薬株式会社中央研究所)
	永田 良隆 (下関市立中央病院小児科)	11	上阪 等 (東京医科歯科大学内科)
52	岡崎 太郎 (東北大温研内科)		松野 博明 (富山医科薬科大学整形外科)
53	該当者なし	12	川上 純 (長崎大学内科)
54	廣瀬 俊一 (東大物療内科)		久保 俊一 (京都府立医科大学整形外科)
	秋月 正史 (慶大内科)		松井 宣夫 (名古屋市立大学整形外科)
55	坂根 剛 (島根医大内科)	13	尾崎 承一 (聖マリアンナ医科大学内科)
	鳥巢 要道 (九州大内科)		斉藤 知行 (横浜市立大学整形外科)
56	岩田 久 (名古屋大学整形外科)	14	梅原 久範 (京都大学大学院医学研究科臨床免疫学)
57	小坂 志朗 (渡辺病院・青森リウマチセンター)		川口 浩 (東京大学整形外科)
	赤岡 家雄 (帝京大内科)		中島 利博 (聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター)
58	腰野 富久 (横浜市立大整形外科)	15	川合 眞一 (聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター)
	西岡久寿樹 (東京女子医大リウマチ痛風センター)		田中 栄 (東京大学整形外科)
59	吉野 槇一 (日本医大理学診療科)		井中 廣壽 (東京大学医科学研究所先端医療研究センター)
	諸井 泰興 (東大物療内科)	16	田田 弘明 (長崎大学大学院医歯学総合研究科・第一内科)
60	高崎 芳成 (順天堂大学膠原病内科)		岡本 尚 (名古屋市立大学大学院医学研究科細胞分子生物学)
61	柏崎 禎夫 (北里大学内科)		高柳 広 (東京医科歯科大学大学院分子細胞機能学)
	三森 経世 (慶応大学内科)	17	森本 幾夫 (東京大学医科学研究所 先端医療研究センター免疫病態分野)
62	鎌谷 直之 (東京女子医大リウマチ痛風センター)		浅原 弘嗣(奨) (国立成育医療センター研究所 移植外科研究部)
63	石川浩一郎 (熊本大学整形外科)		南木 敏宏(奨) (東京医科歯科大学 膠原病・リウマチ内科学)
	橋本 博史 (順天堂大学膠原病内科)		西田圭一郎(奨) (岡山大学大学院医歯学総合研究科)

## 第49回日本リウマチ学会総会・学術学会(JCR2005)を終えて

### 1) 学会員による「参加型」学術集会を目指して

日本リウマチ学会の皆様におかれましては、御活躍の事とお喜び申し上げます。

この度、第49回リウマチ学会総会・学術学会、第14回リウマチシンポジウム（JCR2005）を2005年4月17日から20日まで、パシフィコ横浜を主会場としてお世話させて頂きました。

本学会を開催させていただくにあたり、年1回の学術学会総会は構成する学会員の日々の臨床や基礎研究の成果を発表するためのステージ、すなわち「学会員のための場」を目指しました。そのために運営委員会、プログラム委員会、教育研修プログラム委員会、学会運営を評価する評価委員会という4つの委員会を設け、初日には専門医教育を中心としたコースレクチャーも設定しました。

プログラム委員会の先生方のご尽力により、プレナリー、シンポジウム、国際シンポジウム、ワークショップの発表が行われました。主会場であるサイエンスランドではポスターディスカッションに加え、数多くの出展企業にはブースセッション、スポンサードシンポジウムが開催されました。市民公開コンサートも含めて約4500名の方が参加していただき、4日間の学会を終えることが出来ました。その「まとめ」を書くようにとの編集部からの依頼もあり、これを機会に4日間の学会を振り返ってみたいと思います。

### 2) 成功裡に終わったコースレクチャーとサイエンスランド

この企画は日本の学会では比較的馴染みが少なく、会員の方々にあらかじめ浸透するかどうかかなり心配しましたが、コースレクチャーには1300名余りの方々の参加を得ました。一方サイエンスランドのほうは各企業の多大なるご尽力と明るく楽しい雰囲気の中で、真剣なサイエンスを行うステージとなり世界の国際学会でも例を見ないポスターディスカッションも連日多くの会員の方が参加していただきました。また各企業のブースでは専門医によるブースレクチャーや各種のイベントが出展企業の創意工夫が行われ、大変好評でした。一方ポスターディスカッションでは、特に若手の研究者が積極的に討論に参加していただくという雰囲気作りは一応の成果をあげたつもりです。その他、インターネットカフェやイベントステージなどを設けました。今後サイエンスとビジネス、そしてアミューズメントという3つの要素を機軸にしたサイエンスランドのコンセプトが今後の学術集会に根付くことを期待しています。

### 3) JCR2005は国際化へのステージでありえたか

今回の学会長をお引き受けする時に、会員の皆様にお約束したのもっとも大切な事の一つに学術集会・総会を、米国リウマチ学会議

(ACR)、欧州リウマチ学会議 (EULAR) とともに、国際的な三極構造へ向けて基盤形成をすることにありました。

JCRは既に、他の加盟国と比較して質量ともに最大の組織です。し



第49回日本リウマチ学会総会学術集会会長  
聖マリアンナ医科大学 難病治療研究センター長  
西岡 久寿樹

かしながら、国際的な貢献度からみると、JCRはより一層強力なリーダーシップを発揮することが海外からも強く欲求されております。今回会期中、イギリスのリウマチ会議と重なったにもかかわらず、EULARの主要メンバーがほとんどJCR2005に参加してくれました。また、私の長年の友人の1人でもあるドイツのJ.Kalden教授がACR、EULAR、JCRという3つのグローバルコアが今回の学会でできたことは大変に意義深いといって帰国の途につかれました。しかし、本学会で基本的骨格を作り上げましたが一層充実した中身を作り上げていくのは明年度以降の学術集会運営に一重にかかっています。

### 4) 評価委員会を設置した意義について

本学会では、JCR2006の学会長である江口勝美教授を委員長に、評価委員会を設置しました。このほかに一般会員のからの評価も加え、評価報告書のとりまとめが進められているとのこと。すなわち、学会の事後評価を行うということは「やりっぱなし」ではなく、サイエンスの進歩に対応する学会運営の進化をさせることを目指したものです。評価委員会の機能、評価報告書は極めて重要であると考えております。最後になりますが、各種の委員を務めていただいた諸先生方、学会事務局の職員の方々、企画運営を円滑に進めていただいた株式会社J-COMのスタッフの方々、各種の協力、協賛をいただいた各企業の方々、そして本学会に参加し、一緒に学会を作りあげていただいた学会員の方々に心よりお礼を申し上げます。

### 5) APLARの改革に向けて、JCRのリーダーシップを

次に私自身、APLAR会長としてAPLARの改革というやっかいな仕事があります。APLARには加盟23カ国の国や地域で世界中のリウマチ性疾患の4分3が集中していると考えられます。また多数の発展途上国を抱えています。一方で政治、宗教、文化など多様性に富んだ国々から構成されています。

こういった国々の利害関係を調整し、まとめていくのはサイエンスという共通の価値観にあります。JCRにはAPLARの立場から見てより一層のリーダーシップをお願いし、JCR2005の総括とさせていただきます。

**第52回（2008年度）日本リウマチ学会総会・学術集会会長の決定**

日本リウマチ学会2005年度定時社員（会員）総会において、第52回日本リウマチ学会総会・学術集会（JCR2008）の会長が決定された。

第52回日本リウマチ学会総会・学術集会会長  
北海道大学大学院医学研究科 病態内科学講座・第二内科  
小池 隆夫

**第50回日本リウマチ学会総会・学術集会  
第15回国際リウマチシンポジウムのご案内**

第50回日本リウマチ学会総会・学術集会、第15回国際リウマチシンポジウム（JCR2006）の開催が以下のように予定されております。

リウマチ学の半世紀を鑑み、  
リウマチの治療をめざす  
〜蘭学発祥の地から世界へ〜

**第50回日本リウマチ学会総会・学術集会  
第15回国際リウマチシンポジウム**

会 期：2006年（平成18年）4月23日(日)～26日(水)

開催地：長崎市

会 場：長崎ブリックホール

長崎新聞文化ホール

NCC&スタジオ

ウェルシティ長崎

長崎プリンスホテル

会 長：江口 勝美

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

病態解析・制御学講座（第一内科）

〒852-8501 長崎市坂本 1-7-1

TEL：095-849-7260

FAX：095-849-7270

事務局：長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

病態解析・制御学講座（第一内科）

〒852-8501 長崎市坂本1-7-1

第50回（中）日本リウマチ学会総会・学術集会事務局

担当者：川上 純（事務局長）

TEL：095-849-7200 FAX：095-849-7270

URL：http://www.congre.co.jp/jcr2006/

MAIL：jcr50@ml.nagasaki-u.ac.jp



血清中の抗ガラクトース欠損IgG抗体測定用医薬品

[検体検査実施料収載]

日本標準商品分類番号 877449

# ピコルミ<sup>®</sup> CA・RF

体外診断用医薬品

承認番号 21100AMZ00670000

〈電気化学発光免疫測定法—ECLIA法〉



## RAの早期診断補助に

### 【特性】

- 1 早期RA患者において、従来のリウマトイド因子(RF)測定法に比較し、優れた陽性率です。
- 2 従来のRF測定法で陰性のセロネガティブRA患者でも陽性率が高く有用です。
- 3 RA患者の症状改善、悪化に伴い従来法に比べて測定値が有意に変動します。
- 4 ピコルミCA・RFは自動測定が可能であり、広い測定レンジ(1~500AU/mL)を短い時間(反応時間約20分)で測定できます。
- 5 ピコルミCA・RFはエイテストCA・RF(EIA法)と良く相関します。

※効能・効果、操作法、使用上の注意については添付文書をご参照下さい。

製造発売元



三光純薬株式会社  
東京都千代田区岩本町1-10-6

提携



エーザイ株式会社  
東京都文京区小石川4-6-10

[検体検査実施料収載]

日本標準商品分類番号 877449

体外診断用医薬品

承認番号 21100AMZ00542000

# 間質性肺炎に特異性の高い 血清マーカー

## KL-6

血清中シアル化糖鎖抗原KL-6測定用医薬品

# ピコルミ<sup>®</sup> KL-6 Picolumi<sup>®</sup> KL-6


〈電気化学発光免疫測定法〉


### 特性

1. 間質性肺炎に特異性が高く、他疾患との鑑別診断に優れます。
2. 活動性の間質性肺炎では、非活動性に比べ高値に分布します。
3. 間質性肺炎の症状改善、悪化に伴い有意に測定値が変動します。
4. ピコルミKL-6は自動測定が可能であり、1回の測定で広い測定レンジ(51~10200U/mL)を短い時間(反応時間約20分)で測定できます。
5. ピコルミKL-6は、エイテストKL-6(EIA法)と良く相関します。

※効能・効果、操作法、使用上の注意については添付文書をご参照下さい。



製造発売元  **三光純薬株式会社**  
東京都千代田区岩本町1-10-6

提携  **エーザイ株式会社**  
東京都文京区小石川4-6-10

資料請求先：三光純薬株式会社 薬事学術部 〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-10-6 エーザイ株式会社 診断薬部 〒112-8088 東京都文京区小石川5-5-5

2001年1月作成  
KL01.01-1

## エタネルセプトPMS委員会発足

(中) 日本リウマチ学会は、抗リウマチ薬市販後特別調査委員会(略称「エタネルセプト」PMS委員会)を発足させた。

第1回会合が4月20日、横浜インターコンチネンタルホテルで、第2回目会合が5月19日、学会事務局会議室で、開催された。

同委員会は、月1回のペースで開催され、特に、ワイス(株)と武

田薬品工業(株)が実施しているエタネルセプト全例調査の有害事象状況を調査・検討する。

委員は下記の通り:

委員長 小池隆夫

委員 龍順之助 石黒直樹 井上和彦 竹内 勤  
田中良哉 針谷正祥 山中 寿

## 2005年度(第19次)リウマチ専門医の募集および資格認定試験のお知らせ

2005年度のリウマチ専門医の募集および資格認定試験は、下記の要領により行うことになりました。

専門医の資格認定を申請しようとするものは、次の各号の条件を満たすことが必要である。

1. 日本国の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。
2. 申請時において引き続き5年以上学会の会員であること。
3. 日本リウマチ学会が認定した教育施設等において、通算5年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。
4. 日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による研修単位を30単位以上取得していること。
5. 関連基本領域学会の認定医或いは専門医の資格を有すること。

### 基本領域学会

日本内科学会、日本小児科学会、日本皮膚科学会、日本精神神経学会、日本外科学会、日本整形外科学会、日本産科婦人科学会、日本眼科学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本泌尿器科学会、日本脳神経外科学会、日本医学放射線学会、日本麻酔

科学会、日本病理学会、日本臨床検査医学会、日本救急医学会、日本形成外科学会、日本リハビリテーション医学会

(手続)

1. 専門医を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで事務局へ請求すること。
2. 申請書類は2005年9月末日までに、専門医審査料1万円(振込用紙送付)を振込むと共に資格認定委員会(日本リウマチ学会事務局気付)に提出すること。
3. 資格認定委員会は申請書類によって審査し、2005年11月10日までに審査結果を、各個人あてに連絡する。
4. 資格認定試験の受験資格を得た者は、2005年11月末日までに受験料3万円(振込用紙送付)を事務局へお振込み下さい。振込みをもって受験の申し込みと致します。受験票は2005年12月末日までに郵送する。
5. 資格認定試験(筆記)は、東京において2006年1月22日(日)13時から行う予定(試験時間2時間)。
6. 専門医の認定は、3月1日付で行い認定証を交付する。なお、登録料は2万円とする。

## 2005年度(日本整形外科学会認定リウマチ医の特例による)リウマチ専門医募集および資格認定試験のお知らせ

「リウマチ専門医」に関する日本リウマチ学会と日本整形外科学会との合意に伴う日本リウマチ学会「専門医制度規則」の取扱い要領は次によります。

日本整形外科学会「認定リウマチ医」が、日本リウマチ学会に入会し「リウマチ専門医」の資格認定申請を行う場合の細部実施要領を定める。

1. 日本整形外科学会認定リウマチ医が、日本リウマチ学会の会員になった場合は、本学会専門医制度規則第4条に規定する

専門医の申請資格を有するものとする。

2. 同規則第5条に示す申請手続きのうち、同条第3号による教育施設等研修終了証明書および第4号による取得単位証明書にかえて、日本整形外科学会「認定リウマチ医認定証」の写しをもって申請することができる。
3. この実施要領による「リウマチ専門医」の申請資格は、当該年度の9月1日までに日本リウマチ学会の会員になった者について、当該年度の申請資格を有するものとする。爾後、各年度も同様とする。

(手続)

1. 専門医を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで事務局へ請求する。(日整会用希望明記)
2. 申請書類は2005年9月末日までに、専門医審査料1万円(振込用紙送付)を振込むと共に資格認定委員会(日本リウマチ学会事務局気付)に提出する。
3. 資格認定委員会は申請書類によって審査し、2005年11月10日までに審査結果を各個人あてに連絡する。
4. 資格認定試験の受験資格を得た者は、2005年11月末日まで

に受験料3万円(振込用紙送付)を事務局へお振込み下さい。振込みをもって受験の申し込みと致します。受験票は2005年12月末日までに郵送する。

5. 資格認定試験(筆記)は、東京において2006年1月22日(日)13時から行う予定(試験時間2時間)。
6. 専門医の認定は、3月1日付で行い認定証を交付する。なお、登録料は2万円とする。
7. この募集は2005年6月から開始する。

## 2005年度(第18次)指導医募集のお知らせ

日本リウマチ学会では、前年度に引き続き2005年度の指導医を次により募集いたします。

指導医の資格は次のとおりです。

「専門医制度規則第15条」

1. 教育施設(またはこれに準ずる診療施設)に10年以上勤務した経験を有し、最近5年間に10以上リウマチ学に関する研究業績発表のあること。
2. 申請時において、既に10年以上学会会員であり、リウマチ学に関する研究活動を行っていること。

3. 臨床系にあつては学会の専門医であること。

(手続)

1. 指導医の認定を希望する者は、申請用紙をmail又はハガキで事務局へ請求する。
2. 申請書類は2005年11月末日までに、指導医審査料1万円(振込用紙送付)を振込むと共に専門医制度委員会(日本リウマチ学会事務局気付)に提出する。
3. 審査結果は2006年2月に通知し、3月1日付で認定証を交付する。なお、指導医登録料は2万円とする。

## リウマチ指導医名簿

会員名	勤務先	所属部署
<b>北海道</b>		
阿部 敬	市立釧路総合病院	内科
今井 浩三	札幌医科大学	第1内科
片山 耕	片山整形外科リウマチ科クリニック	
小池 隆夫	北海道大学大学院医学研究科	病態内科学講座・第2内科
河野 通史	ここの内科	
佐川 昭	札幌山の上病院・リウマチ膠原病センター	
種市 幸二	北見赤十字病院	内科
中井 秀紀	勤医協札幌病院	内科
平野 史倫	旭川医科大学	第2内科
藤咲 淳	苫小牧市立総合病院	内科
三浪三千男	北海道整形外科記念病院	院長
向井 正也	市立札幌病院	免疫血液内科
吉木 敬	札幌ジェネティックラボ	
<b>青森県</b>		
小坂 志朗	渡辺病院内 青森リウマチセンター	
竹森 弘光	青森県立中央病院	リウマチ・血液内科
渡部 一郎	青森県立保健大学	理学療法学科
<b>岩手県</b>		
阿部 正隆	北上済生会病院	リウマチ科
小山田喜敬	鶯宿温泉病院	リウマチ・リハビリセンター
駒ヶ嶺正隆	駒ヶ嶺リウマチ・整形外科クリニック	
澤井 高志	岩手医科大学医学部	病理学第1講座
吉田 昌明	岩手医科大学医学部	整形外科科学講座
<b>宮城県</b>		
泉山 朋政	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院	リウマチ膠原病科
大平 信広	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院	
岡崎 太郎	(財)光ヶ丘スベルマン病院	リウマチ膠原病内科
斎藤 輝信	東京北部病院	リウマチ科
佐々木 毅	東北大学医学部	第2内科(血液・リウマチ膠原病内科)
佐藤 克己	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院	整形外科
佐藤 隆司	台原整形外科医院	
舟生 俊夫	東北厚生年金病院	リウマチ膠原病内科

会員名	勤務先	所属部署
前川宗一郎	東北厚生年金病院 リウマチ・膠原病センター	
三友 紀男	仙台社会保険病院	
無量井 泰	無量井内科クリニック	
渡辺惣兵衛	(医)社団康陽会 中嶋病院	整形外科
<b>秋田県</b>		
荒井三千雄	由利組合総合病院	リウマチクリニック
高浜 正人		
<b>山形県</b>		
大類 広	独立行政法人国立病院機構 米沢病院	整形外科
須田 昭男	すだ記念整形外科	整形外科
高木 理彰	山形大学医学部	整形外科
<b>福島県</b>		
大口 義人	内科リウマチ科 大口クリニック	
海瀬 俊治	(財)大原総合病院	内科・リウマチ科
粕川 禮司	(財)太田総合病院リウマチ膠原病治療研究所	
菅野 裕雅	寿泉堂総合病院	整形外科
佐藤由紀夫	福島県立医科大学	第2内科
千葉 勝実	(医)福島厚生会福島第1病院	整形外科
西間木友衛	西間木医院	
星 智	アビオ・リウマチクリニック	内科・リウマチ科
保科 博登	保科病院	内科
宮田 昌之	福島赤十字病院	内科
吉田 浩	福島県立医科大学	臨床検査医学講座
<b>茨城県</b>		
伊藤 聡	筑波大学大学院 人間総合科学研究科	臨床免疫学
住田 孝之	筑波大学大学院 人間総合科学研究科	先端応用医学専攻臨床免疫学
西成田 真	西成田医院	
山根 一秀	筑波大学附属病院	膠原病リウマチアレルギー科
<b>栃木県</b>		
松葉 健	独立行政法人国立病院機構 宇都宮病院	整形外科
吉尾 卓	自治医科大学	アレルギーリウマチ科

# INFORMATION

## リウマチ指導医名簿

会員名	勤務先	所属部署	会員名	勤務先	所属部署
<b>群馬県</b>			<b>群馬県</b>		
磯 武信	(医)井上病院 群馬リウマチクリニック	整形外科	鈴木 康夫	東海大学付属八王子病院	リウマチ科
桜井 武男	井上病院	整形外科	諏訪 昭	慶応義塾大学医学部	内科
高岸 憲二	群馬大学医学部	整形外科	高崎 芳成	順天堂大学医学部	膠原病内科
野島 美久	群馬大学医学部	第3内科	竹内 明輝	竹内病院	内科
本橋 豊	日高病院	リウマチ科	竹内二士夫	東京大学医学部	アレルギーリウマチ内科
<b>埼玉県</b>			<b>埼玉県</b>		
浅沼 ゆう	自治医科大学附属大宮医療センター	アレルギー・リウマチ科	田島 規子	北里大学医学部	整形外科
今井 史彦	今井内科クリニック	内科	立沢 宰	国立成育医療センター	アレルギー免疫科
大井 淑雄	自治医科大学	整形外科	田中 廣壽	東京大学医学研究所附属病院	整形外科・リウマチ科
狩野 庄吾	さいたま市立病院	内科	田中 守	上尾養生病院	
川越 光博	防衛医科大学校	第1内科	谷口 敦夫	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
鈴木 王洋	埼玉医科大学総合医療センター	リウマチ膠原病内科	坪井 紀興	東京医科大学	第3内科
竹内 勤	埼玉医科大学総合医療センター	内科	寺井 千尋	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
田中 政彦	関越病院	内科	東條 毅	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	
橋本 喬史	学校法人葵学園 埼玉医療福祉専門学校	内科	中島 敦夫	日本医科大学	リウマチ科
半田 祐一	さいたま赤十字病院	内科	中島 矢子	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	膠原病リウマチ内科
広瀬 立夫	さいたま市立病院	内科	永島 正一	日本医科大学	リウマチ科
森口 正人	自治医科大学大宮医療センター		長瀬 満夫	長瀬クリニック	
<b>千葉県</b>			<b>千葉県</b>		
内田 昭爾	内田整形・リウマチクリニック		中林 公正	杏林大学医学部	第1内科
杉山 隆夫	独立行政法人国立病院機構下志津病院	リウマチ科 (内科)	中山 昇二	独立行政法人国立病院機構村山医療センター	内科
鈴木 博史	北柏鈴木クリニック		並木 脩	昭和大学医学部	整形外科
関川 巖	順天堂大学 浦安病院	第二内科	南家 由紀	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
津田 裕士	順天堂大学医学部	膠原病内科	西海 正彦	独立行政法人国立病院機構 東京医療センター	内科
土田 豊実	ツチダクリニック		西成田 進	公立阿佐留病院	内科・リウマチ科
縄田 泰史	千葉県済生会習志野病院	リウマチ膠原病内科	根岸 雅夫	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科
野平 竜一	社会保険庁 社会保険業務センター		橋本 博史	順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	膠原病内科
松村 鮎太郎	独立行政法人 国立病院機構 千葉東病院	リウマチ膠原病内科	林 徹	新座志木中央総合病院	リウマチ
三束 武司	千葉徳洲会病院	整形外科	原 まさ子	東京都多摩老人医療センター	
守屋 秀繁	千葉大学医学部	整形外科	針谷 正祥	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
横張 龍一	河北総合病院	内科	松垣 恵	東京医科歯科大学医学部附属病院臨床試験管理センター	
米本 光一	よねもと整形外科		平形 道	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター	内科
渡辺 言夫	杏林大学医学部		平野 隆雄	順天堂大学医学部	血液内科
<b>東京都</b>			<b>東京都</b>		
赤岡 家雄	千代田朋仁クリニック		廣瀬 俊一	アークヒルズクリニック	内科
赤松 功也	赤松記念クリニック	整形外科	田畑 俊成	帝京大学医学部	内科
安倍 千之	安倍内科医院		藤川 敏	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
安倍 達	埼玉医科大学総合医療センター		星 恵子	昭和薬科大学	薬物治療学研究室
有富 寛	福原病院	整形外科	星野 孝	星野整形外科クリニック	
石上 宮子	(医)社団公済会 板室温泉病院		細野 治	東京大学医科学研究所附属病院	アレルギー免疫科
井出 宏嗣	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科	細谷 龍男	東京慈恵会医科大学	第2内科
伊藤 幸治	湯河原厚生年金病院	内科	松浦美喜雄	都立府中病院	リウマチ膠原病科
伊藤 保彦	日本医科大学	小児科	松岡 康夫	独立行政法人国立病院機構神奈川病院	
稲田 進一	都立大塚病院	リウマチ膠原病科	松田 重三	帝京大学医学部	内科学講座
稲毛 康司	日本大学医学部付属練馬光が丘病院	小児科	御巫 清允	赤坂中央クリニック	
井上 和彦	東京女子医科大学附属第二病院	整形外科	三田村 忠行	J R 東京総合病院	血液内科
井上 哲文	東京外国語大学保健管理センター		三森 明夫	国立国際医療センター	膠原病科
猪熊 茂子	都立駒込病院		宮坂 信之	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科	膠原病・リウマチ内科学
入交 昭一郎	駒込病院	アレルギー膠原病科	宮本 昭正	新橋アレルギーリウマチクリニック	整形外科
大國 真彦	大國小児科内科クリニック	内科	向井 英一	東京都リハビリテーション病院	母性内科
大曾 根康夫	川崎市立川崎病院	リウマチ科	村島 温子	国立成育医療センター	
岡井 隆広	河北総合病院	内科	桃原 茂樹	東京女子医科大学膠原病リウマチ痛風センター	
岡崎 健	(医)社団岡崎医院		森 俊仁	独立行政法人国立病院機構相模原病院	整形外科
岡本 完	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター		森 義明	昭和大学医学部	整形外科
押田 翠	東京通信病院	整形外科	森本 幾夫	東京大学医科学研究所先端医療研究センター	
織田 弘美	埼玉医科大学	整形外科	諸井 泰興	市立伊東市民病院	内科
笠間 毅	昭和大学病院	リウマチ膠原病内科	山縣 元	独立行政法人国立病院機構村山医療センター	リウマチ科
鎌谷 直之	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター		山田 昭夫	東京慈恵会医科大学内科学講座	リウマチ膠原病内科
川合 真一	東邦大学医療センター大森病院	膠原病科	山田 明	杏林大学医学部	第1内科
川口 鎮司	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター		山中健太郎	佐々木研究所附属雲雲堂病院	内科・リウマチ科
窪田 哲朗	東京医科歯科大学大学院	保健衛生学研究科	山中 寿	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター	
桑名 正隆	慶応大学医学部	リウマチ内科	山本 一彦	東京大学医学部	アレルギーリウマチ内科
桑原 茂	池上総合病院	リウマチ整形外科	吉澤 久嘉	星薬科大学	病態生理学教室
小出 純	慈誠会上板橋病院	内科	吉田 正	東京医科大学八王子医療センター	内科
上阪 茂	東京医科歯科大学医学部	膠原病・リウマチ内科	吉野 雅治	日本医科大学	リウマチ科
小竹 茂	東京女子医科大学附属膠原病リウマチ痛風センター		吉野 楓一	南大和病院	
小森 茂人	順天堂大学医学部	膠原病内科	吉野谷定美	日本大学医学部	整形外科教室
斎藤 修	日本大学医学部	整形外科学教室	龍 順之助	東京慈恵会医科大学	小児科
澤田 滋正	日本大学医学部付属練馬光が丘病院	内科	和田 紀之	東京慈恵会医科大学柏病院	小児科
塩川 優一	順天堂大学医学部	内科	和田 靖之	蕨内科・リウマチ科医院	
柴崎 敏昭	共立薬科大学	薬物治療学教室	蔵 治言		
菅原 幸子	東京女子医科大学附属第二病院	整形外科	<b>神奈川県</b>		
杉崎 徹三	昭和大学医学部	腎臓内科	相原 雄幸	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター	小児科
勝呂 徹	東邦大学医学部	整形外科	東 威	聖マリアンナ医科大学	内科
鈴木 三夫	日本工学院専門学校	医療学部	安達 正則	安達正則クリニック	内科・リウマチ科

会員名	勤務先	所属部署	会員名	勤務先	所属部署
伊藤 淳	国際医療福祉大学附属熱海病院	整形外科	大橋 俊郎	山内ホスピタル	整形外科
岩野 邦男	(医)銀門会 甲州リハビリテーション病院	整形外科	佐藤 正夫	西美濃厚生病院	整形外科
大森 薫雄	社会福祉事業団 横須賀老人ホーム診療所		武内 章二	(医)社団登豊会 近石病院	
岡田 純	北里大学医学部	内科	東島 利夫	東島内科医院	
岡本 連三	神奈川県立保健福祉大学	リハビリテーション学科			
尾崎 承一	聖マリアンナ医科大学	リウマチ・膠原病・アレルギー内科			
越智 隆弘	独立行政法人国立病院機構相模原病院		静岡県		
加藤 智啓	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター	臨床遺伝部門	飯島 眞悟	飯島医院	
工藤 洋	神奈川県綾瀬厚生病院	リウマチ科	飯田 昇	順天堂大学医学部附属静岡病院	内科
腰野 富久	コミュニティホスピタル甲賀病院	整形外科	石原 義恕	中伊豆温泉病院健康管理センター	
後藤 眞	桐蔭横浜大学先端医用工学センター	不老科学・加齢制御学部門	太田 策啓	やすひろクリニック	
近藤 啓文	北里大学医学部	内科	大橋 弘幸	浜松医科大学	第3内科
斎藤 知行	横浜市立大学医学部	整形外科	影山 康徳	浜松医科大学	整形外科
佐藤 昌志	東日本循環器病院	腎臓・膠原病内科	勝部 定信	中伊豆温泉病院	整形外科
鈴木 一太	湘南第一病院	整形外科	坪井 声示	静岡厚生病院	整形外科
鈴木 貴博	川崎市立川崎病院	内科	比嘉 邦雄	リウトピアクリニック	
谷 賢治	湘南東部総合病院	総合診療科	宮本 繁仁	みやもと医院	リウマチ・整形外科
塚本 行男	北里大学東病院	整形外科			
長岡 章平	横浜南共済病院	リウマチ科	愛知県		
中島 利博	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター		青木 重久	愛知医科大学	
中村 洋	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター	第1部門分子遺伝	浅井 富明	あさいリウマチ整形クリニック	
西岡久寿樹	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター		哲郎 哲郎	(医)宝美会総合青山病院	整形外科
橋本 明	福原病院	リウマチ科	水谷 病院	水谷病院	整形外科
松田 隆秀	聖マリアンナ医科大学	総合診療内科	岩田 久	名古屋共立病院リウマチ・人工関節センター	
松野 博明	桐蔭横浜大学先端医用工学センター		衛藤 義人	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	整形外科・リウマチ科
水島 裕	聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター		大石 幸由	豊橋市民病院	リウマチ科
美田 誠二	川崎市立看護短期大学	整形外科	大島 久二	藤田保健衛生大学医学部	臨床検査部
三ツ木直人	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター	内科・リウマチ科	太田 弘敏	豊川市民病院	整形外科
宮城 憲一	みやぎ内科クリニック		岡本 尚	名古屋大学分子医学研究科	分子遺伝部門
宮地 清光	慶宮医院	小児科	加藤 芳郎	愛知医科大学	第2内科
森 雅亮	横浜市立大学医学部		近藤 健治	近藤整形外科リウマチクリニック	
森 雄二郎	海老名総合病院人工関節リウマチセンター		愛知国際病院	愛知国際病院	内科
柳川 明	東山田クリニック		中川 研二	藤田保健衛生大学	整形外科
山田 秀裕	聖マリアンナ医科大学	内科(リウマチ・膠原病・アレルギー)	長屋 郁郎	愛知糖尿病リウマチ痛風財団	
行山 康	富士通川崎病院	内科	永谷 祐子	名古屋大学医学部	整形外科
横田 俊平	横浜市立大学医学部	小児科学講座	丹羽 滋郎	愛知医科大学	膠原病内科
			坂野 章吾	名古屋大学病院	
			松井 宣夫	名古屋総合リハビリテーションセンター	
			三井 忠夫	愛知医科大学	痛風リウマチ科
			山田 邦雄	小牧市民病院	整形外科
			吉田 篤博	名古屋大学医学部	人工透析部
			吉田 俊治	藤田保健衛生大学	リウマチ感染症内科
			吉田 行雄	名古屋大学東市民病院	整形外科
			三重県		
			大萱 稔	鈴鹿中央総合病院	整形外科
			滋賀県		
			井上 康二	大阪リハビリテーション病院七川記念リウマチ骨関節症センター	
			井上 四郎	済生会滋賀県病院	
			牛山 敏夫		
			西岡 淳一	西岡リウマチ整形外科医院	
			松末 吉隆	滋賀医科大学	整形外科
			京都府		
			石田 博	独立行政法人国立病院機構 宇多野病院	内科
			京極 方久	東北大学医学部	
			久保 俊一	京都府立医科大学	整形外科
			田中 清介	近畿大学医学部	
			三森 経世	京都大学大学院医学研究科	臨床免疫学
			山下 文治	京都下鴨病院	
			吉川 敏一	京都府立医科大学	第1内科
			大阪府		
			大澤 傑	大阪労災病院	リハビリテーション診療科
			小川 亮恵	関西医科大学	
			菊池 啓	近畿大学医学部堺病院	整形外科
			木下 浩二	近畿大学医学部	血液・腎臓・膠原病内科
			小林 和夫	大阪市立大学大学院	医学研究科感染防御学
			小松原良雄	行岡病院	リウマチ科
			佐伯 行彦	独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター	臨床研究部
			志水 正敏	日野病院	リウマチ科
			末村 正樹	(財)日本生命済生会付属日生病院	第3内科
			竹内 孝男	大阪赤十字病院	免疫・リウマチ科
			立沢 喜和	立沢整形外科	
			辻本 正記	辻本クリニック	リウマチ科
			戸田 佳孝	戸田整形外科リウマチ	
			富田 哲也	大阪大学大学院 医学系研究科	器官制御外科学(整形外科)
			野中 藤吾	近畿大学医学部	整形外科
			橋本 武則	橋本膠原病センター	
新潟県					
荒井 勝光	新潟大学医学部総合病院	整形外科			
荒川 正昭	新潟大学医学部				
石川 肇	新潟県立瀬波病院リウマチセンター				
黒田 毅	新潟大学医学部総合病院	第2内科			
佐伯 敬子	長岡赤十字病院	内科・リウマチ科			
佐藤健比呂	きたしろクリニック	内科さとう医院			
東條 猛	新潟県立中央病院	整形外科			
遠山知香子	新潟県立新発田病院	整形外科			
中園 清	新潟県立瀬波病院リウマチセンター	整形外科			
中野 正明	新潟大学医学部保健学科 検査技術科学専攻	臨床生体情報学講座			
羽生 忠正	長岡赤十字病院	リウマチ科			
村澤 章	新潟県立瀬波病院	リウマチ科			
富山県					
金粕 浩一	富山県済生会高岡病院リウマチセンター				
木村 友厚	富山医科薬科大学医学部	整形外科			
小泉富美朝	老人保健施設シルバークア栗山				
杉山 英二	富山医科薬科大学	第1内科			
石川県					
梅原 久範	金沢医科大学	血液免疫制御学			
小川 法良	金沢医科大学	血液免疫内科			
紺井 一郎	金沢大学医学部	第2内科			
菅井 進	金沢医科大学	血液免疫内科			
村山 隆司	城北病院	リウマチ科			
福井県					
中村 徹	林病院	内科・リウマチ科			
山梨県					
松本美富士	山梨県立看護大学短期大学部	人間・健康科学			
長野県					
秋月 章	松代総合病院	整形外科			
浦野 房三	長野県厚生連篠ノ井総合病院	リウマチ科			
金物 寿久	長野赤十字病院	整形外科			
野村 隆洋	飯田市立病院	整形外科			
脇谷 滋之	信州大学医学部	整形外科			
岐阜県					
糸数 万正	岐阜大学大学院医学研究科	整形外科			

会員名	勤務先	所属部署	会員名	勤務先	所属部署
濱野 照明	医真会 八尾リハビリテーション病院		乗松 尋道	香川大学医学部附属病院	整形外科
福田 寛二	近畿大学医学部	整形外科	横山 良樹	香川労災病院	整形外科
福田 眞輔	特定医療法人きつこう会 多根第二病院				
船内 正憲	近畿大学医学部	血液・腎臓・膠原病内科			
前田 晃	行岡病院	名誉院長	愛媛県		
村田 紀和	協和会病院	リウマチ科	奥田 恭章	道後温泉病院リウマチセンター	内科
吉崎 和幸	大阪大学医学部	健康体育健康医学第1部門	柴田 大法	市立宇和島病院	整形外科
			高杉 潔	道後温泉病院リウマチセンター	
兵庫県			能勢 真人	愛媛大学医学部	第2病理
石川 齊	独立行政法人国立病院機構 兵庫中央病院	整形外科	長谷川 均	愛媛大学医学部	第1内科
居村 茂明	(財)甲南病院・加古川病院	リウマチ科	山本 純己	松山赤十字病院リウマチセンター	
岩崎 剛	兵庫医科大学	総合内科臨床免疫部門	横田 英介	松山赤十字病院	内科
大野 修	三田市民病院	整形外科	渡部 昌平	愛媛大学医学部	整形外科
小野村敏信	大阪医科大学	整形外科			
川井 和夫	川井整形外科		高知県		
熊谷 俊一	神戸大学大学院医学系研究科	生体情報医学講座 臨床病態・免疫学	大久保 進	海里マリン病院	リウマチ内科
郡山 健治	神戸市立西市民病院	内科			
小林 郁雄	恒生病院	整形外科	福岡県		
佐野 統	兵庫医科大学	総合内科学 リウマチ・膠原病科	大田 俊行	産業医科大学	臨床検査・輸血部
塩沢 和子	(財)甲南病院 加古川病院	内科	大塚 毅	宗像医師会病院	内科
塩沢 俊一	神戸大学医学部	保健学科	兼岡 秀俊	福岡大学病院	腎臓内科
七川 敬次	滋賀医科大学	整形外科	草場 公宏	宗像医師会病院	
立石 博臣	神戸海星病院	整形外科	黒田 康二	(医)康整会 黒田整形外科医院	
田中 泰史	(財)甲南病院 加古川病院	内科	近藤 正一	近藤リウマチ・整形外科クリニック	第1内科
西林 保朗	三木山陽病院	整形外科	斎藤 和義	産業医科大学	
松井 聖	兵庫医科大学	総合内科	酒井 好古	(医)社団杏林会千代町林病院	整形外科科学講座
松原 司	松原メイフラワー病院		首藤 敏秀	九州大学医学部	
油谷 安孝	ゆたに整形外科クリニック		生野 英祐	生野リウマチ整形外科クリニック	
吉野 良平	鶴ヶ丘東診療所	整形外科	杉岡 洋一	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院	
			高岸 直人	南川整形外科病院	
奈良県			武田 誠司	福岡大学医学部	第4内科
宗園 聡	近畿大学医学部奈良病院	整形外科・リウマチ科	田中 良哉	産業医科大学	第1内科
高倉 義典	奈良県立医科大学	整形外科	鳥巢 岳彦	独立行政法人労働者健康福祉機構 九州労災病院	
福居 顕宏	奈良県立三室病院	整形外科	長嶺 隆二	片井整形外科病院	整形外科
			福田 孝昭	久留米大学医療センター	リウマチ・膠原病センター
和歌山県			山中 健輔	永田整形外科病院	整形外科
上好 昭孝	学校法人河崎学園 河崎医療技術専門学校	内・リウマチ科・リハビリテーション科	吉澤 滋	独立行政法人国立病院機構 福岡病院	リウマチ科
前島 悦子	大阪体育大学	生涯スポーツ学科			
山内 康平	公立那賀病院	リウマチ科	佐賀県		
			大田 明英	佐賀大学医学部 看護学科	成人・老年看護学講座
鳥取県			河部庸次郎	独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター	リウマチ科
豊島 良太	鳥取大学医学部	整形外科			
森尾 泰夫	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	整形外科	長崎県		
山本 吉蔵	博愛病院		井田 弘明	長崎大学医学部附属病院	第1内科
			江口 勝美	長崎大学医学部附属病院	
島根県			折口 智樹	長崎大学医学部	保健学科
上尾 豊二	玉造厚生年金病院	整形外科	田口 厚	是真会ながさき循環器病院	リウマチ科
恒松徳五郎	島根県立看護短期大学				
岡山県			熊本県		
井上 進	岡山大学	理事・副学長	石川浩一郎	石川整形外科	
西山 一	(財)倉敷成人病センター	リウマチ・膠原病センター	木村 千仞	熊本機能病院リウマチ膠原病センター	
横野 博史	岡山大学大学院医歯学総合研究科	腎・免疫・内分泌代謝内科学	忽那 龍雄		
宮脇 昌二	(財)倉敷成人病センター	リウマチ膠原病科	武内 晴明	熊本市立熊本市市民病院	リウマチ科
山村 昌弘	岡山大学大学院 医歯学総合研究科	病態制御科学病態機構学	東野 通志	熊本整形外科病院	
吉永 泰彦	倉敷成人病センター リウマチ膠原病センター		中村 正	熊本リウマチセンター・熊本整形外科病院	リウマチ膠原病内科
			水田 博志	熊本大学大学院医学薬学研究部	整形外科
広島県					
黒田 広生	中国中央病院	神経・リウマチ内科	大分県		
椎野 泰明	翠清会 梶川病院		織部 元廣	大分赤十字病院	リウマチ科
土肥 信之	広島県立保健福祉大学	リハビリテーション科	塩川左 斗志	九州大学病院別府先進医療センター 免疫血液代謝内科	リウマチ膠原病内科
西谷 皓次	西谷内科		神宮 政男	上人病院	
箱田 雅之	安田女子大学 家政学部	管理栄養学科	西村 純二	九州大学病院別府先進医療センター	免疫・生活習慣病内科
山名 征三	東広島記念病院リウマチ・膠原病センター		堀田 正一	堀田医院	
山西 裕司	広島市立 広島市民病院	リウマチ科	安田 正之	独立行政法人国立病院機構別府医療センター	リウマチ膠原病・リハビリテーション科
山口県			宮崎県		
垣本 毅一	下関市立中央病院		上田 章	宮崎県立宮崎病院	内科
河合 伸也	山口大学医学部	整形外科	税所幸一郎	独立行政法人国立病院機構 都城病院	整形外科
田中 浩	山口大学医学部医学科	人体機能統御学講座	田島 直也	(財)弘潤会 野崎東病院	整形外科
藤森 十郎	防府整形・リウマチクリニック		日高 利彦	善仁会 市民の森病院膠原病・リウマチセンター	
徳島県			鹿児島県		
木下 勇	沖の洲病院	整形外科	武井 修治	鹿児島大学大学院医師薬学総合研究科	小児科
四宮 文男	吉野川市美摩病院リウマチセンター	リウマチ科	鈴木 昌	鹿児島大学	小児科
			松田 剛正	鹿児島赤十字病院リウマチ膠原病センター	
			松永 俊二	鹿児島大学大学院医師薬学総合研究科	整形外科
香川県			沖縄県		
猪尾 昌之	宇多津浜クリニック	内科	阿部 重人	厚生労働省那覇検疫所	
鬼無 信	キナシ大林病院	内科			
倉田 典之	宇多津クリニック	内科			
徳田 道昭	香川大学医学部附属病院	内科			

(2005年4月28日現在)



骨粗鬆症治療剤

薬価基準収載

# ボナロン<sup>®</sup>錠 5mg

<アレンドロン酸ナトリウム 水和物 錠>

劇薬・指定医薬品・処方せん医薬品 (注意：医師等の処方せんにより使用すること)

※ 効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

商標 #702/Bonalon<sup>®</sup> is the registered trademark of Merck & Co., Inc., Whitehouse Station, NJ, USA.

製造販売元

**TEIJIN** 帝人ファーマ株式会社

資料請求先：学術情報部  
〒100-8585 東京都千代田区千代田2-1-1

BNT027 (KK) 0504改4 2005年4月作成

## 日本リウマチ学会支部学術集会 2005年度

### 北海道・東北支部

#### 第15回 北海道・東北支部学術集会

開催日 2005. 9.30 (金)  
2005.10. 1 (土)  
会場 仙台市情報産業プラザ「アエル」(仙台市)  
会長 東北大学医学部 血液リウマチ膠原病内科  
教授 佐々木毅

### 関東支部

#### 第16回 関東支部学術集会

開催日 2005.12.10 (土) 9:00~18:00  
会場 つくば国際会議場  
〒305-0032  
茨城県つくば市竹園2-20-3  
TEL: 029 (861) 0001  
会長 筑波大学大学院 人間総合科学研究科  
先端応用医学専攻臨床免疫学  
教授 住田孝之  
参加費 3,000円  
連絡先 〒305-8575  
茨城県つくば市天王台1-1-1  
筑波大学大学院人間総合科学研究科先端応用医学専攻  
臨床免疫学  
松本 功〔事務局〕、辻奈津子〔秘書〕  
TEL: 029 (853) 3221  
FAX: 029 (853) 3222  
E-mail: riumachi@md.tsukuba.ac.jp  
URL: [http://www.md.tsukuba.ac.jp/public/  
clinical-med/rheumatology/body.html](http://www.md.tsukuba.ac.jp/public/clinical-med/rheumatology/body.html)  
演題募集 (1) 2005年 9月1日~9月30日  
内容 テーマ  
1) シンポジウム1: リウマチ性疾患における難治性  
病態の治療〔座長: 近藤啓文・猪熊茂子〕  
2) シンポジウム2: 免疫生物学からリウマチ学へ  
〔座長: 山本一彦・徳久剛史〕  
3) パネルディスカッション: 生物学的製剤の使い方

〔座長: 宮坂信之 パネラー: 竹内勤・田中良哉・  
西本憲弘・横田俊平〕

特別講演1: NKT細胞のトランスレーショナルリサーチ (仮題)  
〔谷口 克〕

特別講演2: リウマチの脊椎外科: 最近のトピックス (仮題)  
〔戸山芳昭〕

### 中部支部

#### 第17回 中部支部学術集会 (中部リウマチ学会)

開催日 2005. 9. 3 (土)  
会場 朱鷺メッセ <新潟コンベンションセンター>  
〒950-0078 新潟市万代島6-1  
TEL: 025-246-8400  
FAX: 025-246-8411  
会長 新潟大学医学部 内科学第二講座  
教授 下条文武  
連絡先 〒951-8510 新潟市旭町通 1-757  
新潟大学第二内科内  
第17回中部リウマチ学会事務局 担当 黒田 毅  
TEL: 025-227-2198  
FAX: 025-227-0775  
E-mail: kurodat@med.niigata-u.ac.jp  
演題募集 2005.6.23 (木) まで  
※原則としてインターネットによる募集とします。  
[http://www.med.niigata-u.ac.jp/in2/chubura/  
index.html](http://www.med.niigata-u.ac.jp/in2/chubura/index.html)  
なお、郵送による申し込みを希望する場合は、FAX  
または郵送にて事務局迄ご連絡ください。  
内容 特別講演1  
産業医科大学医学部 第一内科学講座 教授 田中良哉  
特別講演2  
国立病院機構大阪南医療センター 副院長 米延策雄  
シンポジウム  
「関節リウマチの合併症と手術における注意点」  
一般演題

**近畿支部****第15回 近畿支部学術集会**

開催日 2005.9.3 (土) 9:00~17:00  
 会場 毎日新聞社オーバルホール  
 〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5  
 毎日新聞ビル 地下1F  
 TEL: 06-6346-8357  
 会長 大阪大学健康体育部健康医学第一部門  
 教授 吉崎和幸  
 参加費 ¥5000 (予定)  
 演題募集 なし  
 連絡先 〒565-0871  
 吹田市山田丘2-1  
 大阪大学健康体育部  
 教授 吉崎和幸  
 TEL: 06-6879-8961  
 FAX: 06-6879-8971  
 E-mail: kyoshizaki@hpc.cmc.osaka-u.ac.jp

**中国・四国支部****第16回中国・四国支部学術集会**

開催日 2005.10.22 (土)  
 会場 高知城ホール  
 〒780-0850  
 高知市丸ノ内2丁目1-10  
 TEL: 088-822-2035  
 FAX: 088-822-2037  
 会長 高知大学医学部 内分泌代謝・腎臓内科学  
 教授 橋本浩三  
 連絡先 〒783-8505  
 南国市岡豊町小蓮  
 高知大学医学部 内分泌代謝・腎臓内科学  
 TEL: 088-880-2343  
 FAX: 088-880-2344  
 E-mail: 2naika@med.kochi-u.ac.jp  
 参加費 ¥3,000

**九州・沖縄支部****第30回 九州・沖縄支部学術集会  
(九州リウマチ学会)**

開催日 2005.9.17 (土) ~ 2005.9.18 (日)  
 会場 かごしま県民交流センター  
 鹿児島市山下町14-50  
 TEL: 099-221-6600  
 会長 鹿児島大学大学院 運動機能修復学講座整形外科学  
 教授 小宮節郎  
 連絡先 <学会事務>  
 〒890-8520  
 鹿児島市桜ヶ丘8-35-1  
 鹿児島大学大学院 運動機能修復学講座整形外科学  
 林 協司  
 TEL: 099-275-5381  
 FAX: 099-265-4699  
 E-mail: kyoji@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp

**第31回 九州・沖縄支部学術集会  
(九州リウマチ学会) ※2006年度**

開催日 2006.3.4 (土) ~ 2006.3.5 (日)  
 会場 ホテルプラザ 宮崎  
 〒880-0866  
 宮崎市川原町1番1号 (大淀河畔橋公園)  
 TEL: 0985-27-1111  
 FAX: 0985-27-2729  
 TELEX: 7779-77  
 会長 宮崎大学医学部 整形外科  
 教授 帖佐悦男

## 日本リウマチ学会が認定した教育研修会又は講演会

開催日 2005. 6.16. (木)  
 会の名称 **南勢地区骨粗鬆症勉強会**  
 開催場所 伊勢パールピアホテル (伊勢市)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 山田赤十字病院 整形外科 部長 細井 哲  
 演 題 「骨粗鬆症の最近の話題」  
 講 師 三重大学医学部 整形外科学 講師 須藤 啓広  
 認定講演時間 19:00~20:00  
 問い合わせ先 山田赤十字病院 整形外科 部長 細井 哲  
 TEL: 0596-28-2171

開催日 2005. 6.17. (金)  
 会の名称 **第56回名古屋整形外科フォーラム**  
 開催場所 興和紡績(株)本社ビル11階ホール  
 (名古屋市中区)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 名古屋市立東市民病院 整形外科 部長 吉田行雄  
 演題1 「関節リウマチの前足部関節形成術」  
 名古屋立大学大学院医学研究科  
 社会復帰医学講座 筋・骨格系医学 講師 永谷裕子  
 演題2 「リウマチ手の滑膜切除術」  
 名古屋立大学大学院医学研究科  
 社会復帰医学講座 筋・骨格系医学 講師 関谷勇人  
 認定講演時間 19:00~20:30  
 問い合わせ先 名古屋市立東市民病院 整形外科 部長 吉田行雄  
 TEL: 052-721-7171 内線(3041)

開催日 2005. 6.18. (土)  
 会の名称 **多摩リウマチ研究会**  
 開催場所 立川グランドホテル (立川市)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 青梅市立総合病院 総合内科 副院長 桜井徹志  
 都立府中病院 リウマチ膠原病科 医師 松浦美喜雄  
 杏林大学医学部 第1内科 教授 中林公正  
 杏林大学医学部 整形外科 教授 里見和彦  
 演 題 「関節リウマチおよびその類縁疾患の画像診断」  
 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 放射線診断治療学  
 教授 上谷孝孝  
 認定講演時間 16:25~17:25  
 問い合わせ先 多摩リウマチ研究会事務局 中林公正  
 TEL: 0422-47-5511 内線(3631)

開催日 2005. 6.18. (土)  
 会の名称 **多摩リウマチ研究会**  
 開催場所 立川グランドホテル (立川市)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 青梅市立総合病院 総合内科 副院長 桜井徹志  
 都立府中病院 リウマチ膠原病科 医師 松浦美喜雄  
 杏林大学医学部 第1内科 教授 中林公正  
 杏林大学医学部 整形外科 教授 里見和彦  
 演 題 「変形性膝関節症の保存療法:特に運動療法とDMOAD」  
 順天堂大学医学部 整形外科学 教授 黒澤 尚  
 認定講演時間 17:35~18:35  
 問い合わせ先 多摩リウマチ研究会事務局 中林公正  
 TEL: 0422-47-5511 内線(3631)

開催日 2005. 6.18. (土)  
 会の名称 **第7回 大阪整形外科フロンティア**  
 開催場所 ホテル阪急インターナショナル4F「月華」(大阪市)  
 単 位 2  
 責任者(代表) 大阪大学医学部 整形外科学教室 教授 吉川秀樹  
 演題1 「可動域改善のための人工膝関節デザインと手術手技」  
 医療法人誠洋会香芝旭ヶ丘病院 副院長 近藤 誠  
 認定講演時間 17:30~18:30  
 演題2 MIS-TKA  
 講 師 慶應義塾大学医学部 整形外科学教室  
 助教授 松本秀男  
 認定講演時間 18:30~19:30  
 問い合わせ先 大阪大学医学部 整形外科学教室 井上亜沙美  
 TEL: 06-6879-3552 (直通)

開催日 2005. 6.18. (土)  
 会の名称 **第4回九州シェーングレン症候群研究会**  
 開催場所 福岡県中小企業振興センター(福岡市博多区)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 久留米大学医療センター リウマチ膠原病センター  
 教授 福田孝昭

演 題 「ドライマウス(シェーングレン症候群を中心として)」  
 ードライマウスへの取り組み」  
 シンポジスト 国立病院機構九州医療センター 歯科口腔外科  
 科長 吉川博政  
 九州歯科大学保健医療フロンティア科学 予防歯科学  
 助教授 安細敏弘  
 九州大学病院 顎顔面口腔外科 教授 中村誠司  
 福岡大学医学部歯科口腔外科学 講師 豊福 明  
 久留米大学病院 薬剤部 野口朱美  
 長崎大学歯学部 顎顔面放射能分野 助手 高木幸則  
 認定講演時間 16:20~18:30  
 問い合わせ先 日本化薬(株)福岡学術室 津村 泰  
 TEL: 092-263-0720

開催日 2005. 6.24. (金)  
 会の名称 **第7回 福井膠原病研究会**  
 開催場所 福井商工会議所(福井市)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 福井大学医学部 眼科学 教授 赤木好男  
 演 題 「内科から見たベーチェット病」  
 講 師 帝京大学医学部 内科学講座 助教授 廣畑俊成  
 認定講演時間 19:30~20:30  
 問い合わせ先 旭化成ファーマ(株)福井営業所 西平伊弘夫  
 TEL: 0776-52-2141

開催日 2005. 6.25. (土)  
 会の名称 **第32回湘南免疫疾患カンファランス**  
 開催場所 神奈川県薬業会館(横浜市磯子区)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 横浜南共済病院 リウマチ科 部長 長岡章平  
 演 題 「シェーングレン症候群のトータルマネジメント」  
 講 師 札幌山の上病院リウマチ膠原病センター  
 院長 佐川 昭  
 認定講演時間 16:00~17:00  
 問い合わせ先 横浜南共済病院 リウマチ科 部長 長岡章平  
 TEL: 045-782-2101 内線(PHS 7033)

開催日 2005. 6.25. (土)  
 会の名称 **兵庫県整形外科医会 学術講演会(H17年度第3回)**  
 開催場所 生田神社会館4F(神戸市中央区)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 川井整形外科 川井和夫  
 演 題 「膝関節外科・スポーツ医学における今後の課題  
 と可能性」  
 講 師 神戸大学医学部 整形外科 助教授 吉矢晋一  
 認定講演時間 17:00~18:00  
 問い合わせ先 やました整形外科 院長 山下仁司  
 TEL: 0794-26-8800

開催日 2005. 7. 8. (金)  
 会の名称 **Rheumatology Update 2005**  
 開催場所 京王プラザホテル札幌(札幌市中央区)  
 単 位 1  
 責任者(代表) 北海道大学大学院医学研究科 免疫病態内科学  
 教授 小池隆夫  
 演 題 「関節破壊抑制を目指したリウマチ治療の展望」  
 講 師 埼玉医科大学総合医療センター  
 リウマチ膠原病内科 教授 竹内 勤  
 認定講演時間 19:20~20:20  
 問い合わせ先 北海道大学大学院医学研究科 免疫病態内科学  
 教授 小池隆夫  
 TEL: 011-706-5915

開催日 2005. 7. 9. (土)  
 会の名称 **Dr. Rockwood 講演会**  
 開催場所 大阪リーガロイヤルホテル(大阪市)  
 単 位 2  
 責任者(代表) 大阪大学医学部 整形外科学教室  
 助教授 菅本一臣  
 演題1 「肩関節の機能と再建について」  
 講 師 University of Texas Medical School at San  
 Antonio Professor and Chairman Emeritus  
 Charles A. Rockwood, Jr  
 認定講演時間 16:00~17:00  
 演題2 「肩関節拘縮の基礎と臨床」  
 講 師 岩手県立中央病院 整形外科 部長 熊谷 純  
 認定講演時間 17:00~18:00

問い合わせ先 大阪大学医学部 整形外科科学教室  
代理 秘書 池田佳世  
TEL: 06-6879-3552

開催日 2005. 7. 9. (土)  
会の名称 **大阪リウマチカンファレンス**  
開催場所 大阪東急ホテル 3F「須磨の間」(大阪市北区)  
単 位 2  
責任者(代表) 協和会病院リウマチセンターセンター長 村田紀和  
演 題 「RAにおける骨粗鬆症」  
講師 協和会病院 整形外科 部長 柿本明博  
認定講演時間 15:05~16:05  
演 題 2 「リウマチ疾患と上部消化管症状-唾液分泌、あなどるべからず-」  
講師 島根大学医学部 消化器・肝臓内科学 教授 木下芳一  
認定講演時間 16:20~17:20  
問い合わせ先 ゼリヤ新薬工業(株) 大阪第1(営) 西 浩司  
TEL: 06-6385-4195

開催日 2005. 7. 14. (木)  
会の名称 **第2回 南東京リウマチフォーラム**  
開催場所 ホテルラフォーレ東京 (品川区)  
単 位 1  
責任者(代表) 東邦大学医学部 整形外科学  
教授 勝呂 徹  
演 題 「関節リウマチ薬物療法の組み立て方: NSAID・ステロイドから生物学的製剤まで」  
講師 東邦大学医療センター大森病院 膠原病科  
教授 川合眞一  
認定講演時間 19:30~20:30  
問い合わせ先 田辺製薬株式会社 東京第一支店 河合 理  
TEL: 03-3230-6751

開催日 2005. 7. 15. (金)  
会の名称 **松本関節リウマチ研究会**  
開催場所 松本東急イン (長野県松本市)  
単 位 1  
責任者(代表) 信州大学医学部 整形外科 教授 加藤博之  
演 題 「関節軟骨の再生」  
講師 信州大学医学部附属病院 整形外科 講師 脇谷滋之  
認定講演時間 18:45~19:45  
問い合わせ先 信州大学医学部 整形外科 教授 加藤博之  
TEL: 0263-37-2659

開催日 2005. 7. 16. (土)  
会の名称 **第8回 整形外科カレントコンセプト**  
開催場所 フォーシーズンズ ホテル椿山荘 (文京区)  
単 位 1  
責任者(代表) 帝京大学医学部 整形外科学 教授 松下 隆  
演 題 「骨粗鬆症治療の進歩とビットホール」  
講師 鳥取大学医学部附属病院 リハビリテーション部  
部長 萩野 浩  
認定講演時間 18:30~19:30  
問い合わせ先 帝京大学医学部 整形外科学教室 村上絹枝  
TEL: 03-3964-4097 内線 (1530)

開催日 2005. 7. 16. (土)  
会の名称 **第52回 神奈川リウマチ医会**  
開催場所 鶴谷町フォーラム (横浜市)  
単 位 1  
責任者(代表) 聖マリアンナ医科大学 リウマチ・膠原病・アレルギー  
内科 教授 尾崎承一  
演 題 「関節リウマチに対する抗IL-6受容体抗体療法」  
講師 大阪大学大学院医学系研究科 生命機能研究科 免疫  
制御学講座 教授 西本憲弘  
認定講演時間 17:00~18:00  
問い合わせ先 聖マリアンナ医科大学 リウマチ・膠原病・アレルギー  
内科 講師 岡 寛  
TEL: 044-977-8111 内線 (3472)  
FAX: 044-975-3098

開催日 2005. 7. 16. (土)  
会の名称 **第52回 神奈川リウマチ医会**  
開催場所 鶴谷町フォーラム (横浜市)  
単 位 1  
責任者(代表) 聖マリアンナ医科大学 リウマチ・膠原病・アレルギー  
内科 教授 尾崎承一  
演 題 「関節リウマチに対する手術療法」  
講師 聖マリアンナ医科大学 整形外科教室 教授 別府諸兄  
認定講演時間 18:00~19:00  
問い合わせ先 聖マリアンナ医科大学 リウマチ・膠原病・アレルギー  
内科 講師 岡 寛

TEL: 044-977-8111 内線 (3472)  
FAX: 044-975-3098

開催日 2005. 7. 16. (土)  
会の名称 **第47回 東海膠原病研究会**  
開催場所 ホテルサンルート名古屋 (名古屋市)  
単 位 1  
責任者(代表) 名古屋大学大学院医学系研究科 病態内科学  
免疫応答内科学 教授 松尾 清一  
演 題 「大規模疫学調査からみえる膠原病・リウマチ性疾患  
の臨床疫学像」  
講師 山梨県立看護大学短期大学部 人間科学内科部門  
教授 松本美富士  
認定講演時間 17:00~18:00  
問い合わせ先 第一製薬株式会社名古屋支店 学術課 高澤誠司  
TEL: 052-259-1883

開催日 2005. 7. 21. (木)  
会の名称 **福山市医師会学術講演会**  
開催場所 福山ニューキャッスルホテル3F「光輝の間」(福山市)  
単 位 1  
責任者(代表) 福山市医師会 会長 細木宜男  
演 題 「変形性関節症における薬物療法の選択とCOX-2阻害  
剤への期待」  
講師 名古屋大学大学院医学系研究科 運動形態外科学教室  
教授 石黒直樹  
認定講演時間 19:00~20:30  
問い合わせ先 第一製薬(株) 広島営業所 福山分室 木内伸二  
TEL: 084-921-7464

開催日 2005. 7. 23. (土)  
会の名称 **第5回 臨海リウマチ性疾患談話会**  
開催場所 品川プリンスホテル (港区)  
単 位 1  
責任者(代表) 昭和大学医学部 第一内科学教室 講師 笠間 毅  
演 題 「TNF $\alpha$ 阻害療法による関節リウマチ治療のパラダイ  
ムシフト -リウマチ治療がおもしろくなる-」  
講師 産業医科大学 第一内科学講座 教授 田中良哉  
認定講演時間 16:15~17:15  
問い合わせ先 昭和大学医学部 第一内科学教室 講師 笠間 毅  
TEL: 03-3784-8532

開催日 2005. 7. 28. (木)  
会の名称 **島根県整形外科医会研修会**  
開催場所 ホテル一畑 (島根県松江市)  
単 位 1  
責任者(代表) 島根大学医学部 整形外科学 教授 内尾祐司  
演 題 「股関節外科の諸問題」  
講師 関西医科大学 整形外科 教授 飯田寛和  
認定講演時間 19:30~20:30  
問い合わせ先 島根大学医学部整形外科学教室 講師 岩佐潤二  
TEL: 0853-20-2241

開催日 2005. 8. 20. (土)  
会の名称 **第6回 なにわりウマチフォーラム**  
開催場所 大阪国際交流センター (大阪市)  
単 位 1  
責任者(代表) 大阪府立急性期・総合医療センター 免疫リウマチ科  
医長 横田 章  
演 題 「IL-6阻害による免疫難病の治療」  
講師 大阪大学大学院生命機能研究科 免疫制御学講座  
教授 西本憲弘  
認定講演時間 16:00~17:00  
問い合わせ先 大阪府立急性期・総合医療センター 免疫リウマチ科  
医長 横田 章  
TEL: 06-6692-1201 (ポケットベル 7132)

開催日 2005. 8. 26. (金)  
会の名称 **第65回 福岡リウマチ懇話会**  
開催場所 三鷹ホール (福岡市)  
単 位 1  
責任者(代表) 近藤リウマチ・整形外科クリニック 院長 近藤正一  
演 題 「関節リウマチに対する生物学的製剤の功罪」  
講師 桐蔭横浜大学先端医用工学センター 教授 松野博明  
認定講演時間 20:00~21:00  
問い合わせ先 近藤リウマチ・整形外科クリニック 院長 近藤正一  
TEL: 092-762-2380

最新の情報は、学会ホームページでご覧下さい。  
URL: <http://www.ryumachi-jp.com>

# 学会定款および諸規定

## 有限責任中間法人日本リウマチ学会定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、有限責任中間法人日本リウマチ学会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、本部を東京都港区に置き、支部を必要に応じて置くことができる。

(公告の方法)

第3条 本会の公告は、主たる事務所の掲示場に掲示する。

(目的)

第4条 本会は、会員相互の親睦と発展を図り、もってリウマチならびに近縁疾患の研究および診療内容の向上を目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学術集会の開催・後援
2. 機関誌の編集・発行
3. 教育研修の実施
4. 専門医・施設その他の認定
5. 海外の関係諸学会との連携による活動
6. その他本会の目的達成上必要な事業

### 第2章 社員

(入社)

第6条 本会の目的に賛同し、入会した自然人又は法人を社員とする。

- 2 社員となるには当該年度の会費を添えて本会所定の様式による申込みをし、理事会の承認を得るものとする。

(社員の種別)

第7条 本会の社員は次の資格を有する会員によって構成する。

- ①正会員 前条に則って入会した医師及び医療研究者。但し、名誉会員及び購読会員を除く。
- ②評議員 正会員の中で理事会、評議員会の推薦により理事長が委嘱した者。  
選出に関する内規は別に定める。
- ③名誉会員 本会またはリウマチ学に関して特に功績があった者。  
名誉会員に関する内規は別に定める。
- ④購読会員 本会の目的に賛同し、機関誌の購読を主にする者。
- ⑤会長 学術集会を主催する。任期は1年とする。学術集会に関する内規および会長の選出内規は別に定める。

(会費)

第8条 会員は、社員総会において別に定める会費を毎年度別に定める期日までに納入しなければならない。

- 2 既納付の会費については、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(会員の資格喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- ①退会したとき
- ②2年以上会費を支払わず、支払いの催促に応じないとき
- ③後見開始又は補佐開始の審判を受けたとき
- ④死亡又は失踪宣言を受けたとき
- ⑤除名されたとき

- 2 退会する時に会費に未納があるものは退会前に未納分の会費を全納しなければならない。

(除名)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会の決議により

除名することができる。この場合、その会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えるものとする。

- ①本会の定款又は規則に違反したとき
- ②本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(社員名簿)

第11条 本会は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成し、主たる事務所に備え置くものとする。

- 2 社員に対する通知又は催告は、前項の名簿に記載された住所に対して行うものとする。
- 3 会員の氏名、住所、所属機関等に変更が生じた場合は、その都度本会に連絡しなければならない。

(設立時の社員の氏名・住所)

第12条 本会の設立時の社員の氏名、住所は次のとおりとする。

兵庫県神戸市須磨区須磨寺町1丁目3番7号  
越智 隆 弘  
長崎県長崎市エミネント葉山町20番5号  
江口 勝 美  
東京都渋谷区広尾四丁目1番5-802号  
西岡 久 壽 樹  
東京都渋谷区神宮前三丁目11番13号  
藤井 克 之  
東京都北区中里一丁目35番7-101号  
山本 一 彦  
東京都新宿区大京町6番地1  
龍 順 之 助

### 第3章 役員

(種類及び定員数)

第13条 本会には次の役員を置く。

- ① 理事 2名以上30名以内
- ② 監事 1名以上3名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、2名以内を副理事長とする。

(選任)

第14条 理事及び監事は、社員総会において、議決権数の5分の1以上に当たる議決権を有する社員が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

- 2 理事長は理事の互選によりこれを決める。
- 3 副理事長は理事のうちから理事長が依嘱する。

(任期)

第15条 理事の任期は、就任後2年内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。但し、再任を妨げない。

- 2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は、前任者又は他の在任理事の残存期間と同一とする。
- 3 監事の任期は、就任後4年内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。但し、再任を妨げない。
- 4 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。
- 5 役員は任期満了後であっても後任の選出があるまでは、その職務を行わなければならない。

(職務)

第16条 理事長は本会を代表し、会務を総括し、理事会、評議員会、総会を必要に応じ招集し、総会、評議員会、理事会において議長となる。会長に不測の事態が発生し、その任務が困難になった場合は、その職務を代行する。

- 2 副理事長は理事長を補佐し、本会の業務の執行をはかる。理事長

に事故あるとき、または欠けたときには、その職務を代行する。

- 3 理事は、理事会を組織して、本会事業の執行をはかり、庶務・会計・編集・専門医制度・教育研修・調査研究・国際などの業務・活動を分担する。必要に応じ委員会を設けることができる。

- 4 監事は次の職務を行う。

- ①財産及び会計の状況を監査する。
- ②理事の業務執行の状況を監査する。
- ③財産及び会計の状況又は業務の執行について、不正の事実を発見したときに、これを社員総会又は理事会に報告する。
- ④前号の報告をするため必要あるときは、理事に対して総会又は理事会の招集を請求し、若しくは自ら総会又は理事会を招集する。

(役員解任)

第17条 役員が次の各号の一に該当する場合には、社員総会の決議に基づいて解任することができる。この場合、当該役員に対し、決議前に弁明の機会を与えるものとする。

- ①心身の故障のために職務の執行に耐えない場合
- ②職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があるとき

(報酬)

第18条 理事及び監事の報酬は、社員総会の決議によってこれを定める。

#### 第4章 社員総会

(種類)

第19条 本会の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種類とする。

(構成)

第20条 社員総会は正会員をもって構成する。

(権限)

第21条 社員総会は、法令及びこの定款で定めるものの他、本会の運営に関する重要な事項を決議する。

(開催)

第22条 定時社員総会は、毎年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

- 2 臨時社員総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。
- ①理事会の決議
  - ②正会員のうち5分の1以上から社員総会の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により理事に対して社員総会開催の請求があったとき
  - ③監事からの招集請求があったとき

(招集)

第23条 社員総会は、理事長がこれを招集する。

- 2 理事長は、前条の規定による臨時社員総会の請求があった場合には、その日から30日以内に臨時社員総会を招集しなければならない。
- 3 理事長は、社員総会を招集する場合には、会日より7日前までに、各正会員にその通知を発するものとする。

(定足数)

第24条 社員総会は、正会員の議決権の5分の1以上を有する者の出席により成立する。

(議決権)

第25条 正会員は、1人1議決権を有する。

- 2 社員総会の議事は、この定款に特別な定めがある場合の他は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数の場合のときは、議長の決するところによる。

(書面による議決権行使)

第26条 社員総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使し、又は、他の正会員を代理人

として議決権行使を委任することができる。

(議事録)

第27条 社員総会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- ①開催の日時・場所
- ②正会員総数及び出席会員数（第26条による場合にはそれを付記する）
- ③審議事項及び決議事項
- ④議事の経過の要領及びその結果

- 2 議事録には、議長及び出席した理事がこれに署名押印するものとする。

#### 第5章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、法令及びこの定款で定めるもののほか、次の事項を決議する。

- ①社員総会に付議すべき事項
- ②社員総会の決議した事項の執行に関する事項
- ③その他、会務の執行に関する事項

#### 第6章 評議員会

(構成・職務)

第30条 評議員は評議員会を組織して理事会の諮問に応じ、重要事項を審議する。

#### 第7章 事務局等

(事務局)

第31条 本会に、事務局を置く。

(職員)

第32条 本会の事務を処理するため、必要な職員を置く。

#### 第8章 支部

(支部の設置)

第33条 本会の目的を達成するため支部を設置することができる。

(支部の設置に関する事項)

第34条 支部の設置数、名称、その他必要な事項については別に定める。

#### 第9章 基金

(基金の総額)

第35条 本会の基金の総額は金12,000万円とする。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第36条 基金は、基金拠出契約で定める日まで返還しない。

(基金の返還の手続)

第37条 基金の返還手続については、定時社員総会において返還すべき基金の総額について決議を経た後、理事会が決定したところに従って返還する。

# 学会定款および諸規定

## 第10章 会 計

(財産の管理)

第38条 当法人の財産は理事長が管理し、その方法は、社員総会及び理事会の決するところに従う。

(経費の支弁)

第39条 本会の経費は次の収入をもってこれに充てる。

①会費

②寄附金、その他の収入

(事業年度)

第40条 本会の事業年度は毎年3月1日から翌年2月末日までとする。

- 2 理事長は、法令の定めるところに従い、貸借対照表・損益計算書・事業報告書・余剰金の処分又は損失の処理に関する議案とこれらの附属明細書を作成し、監事の監査を受け、社員総会の承認を受けなければならない。

## 第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の4分の3以上の議決権を有する者の賛成による社員総会の決議によらなければ変更することができない。

(解散)

第42条 本会は、法令の定めるところによるほか、総正会員の過半数の出席する社員総会において、出席会員の4分の3以上の決議を経て解散することができる。

## 第12章 付 則

(最初の事業年度)

第43条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から平成16年2月29日までとする。

(最初の役員)

第44条 本会の設立時の役員は、次のとおりとする。

理事 越智 隆弘	理事 江口 勝美
理事 西岡 久壽樹	理事 井上 和彦
理事 井上 一	理事 小池 隆夫
理事 腰野 富久	理事 佐々木 毅
理事 澤井 高志	理事 竹内 勤
理事 鳥巢 岳彦	理事 中村 孝志
理事 橋本 博史	理事 藤井 克之
理事 松井 宣夫	理事 三森 経世
理事 山本 一彦	理事 山本 純己
理事 横田 俊平	理事 吉野 横一
理事 龍 順之助	
理事長(代表理事) 越智 隆弘	
副理事長 江口 勝美	
副理事長 西岡 久壽樹	
監事 猪熊 茂子	監事 宮坂 信之

(最初の役員の任期)

第45条 本会の最初の理事及び監事の任期は、就任後1年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結時までとする。

(規定外事項)

第46条 この定款に規定のない事項は、すべて中間法人法その他の法令によるものとする。

以上、有限責任中間法人日本リウマチ学会を設立するため、この定款を作

成し、社員が記名押印する。

平成15年5月7日

社員	越智 隆弘	印
社員	江口 勝美	印
社員	西岡 久壽樹	印
社員	藤井 克之	印
社員	山本 一彦	印
社員	龍 順之助	印

## 有限責任中間法人 日本リウマチ学会 定款運用規則

(2003年度制定 2004年一部改正)

(目的)

第1条 この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会（以下「本会」という。）英文では、Japan College of Rheumatologyと表示する。）定款(以下「定款」という。)の施行・実施にあたり、その必要な事項を定める。

(入社)

第2条 定款第6条第2項による入会申し込みのための本会所定の様式は、別表様式第1号(正会員用)および別表様式第2号(購読会員用)とする。書式は理事会で定める。

(社員の特典)

第3条 定款第6条により入会した社員は、会誌の配布を受け、又その業績を本学会の学術集会ならびに会誌に発表することができる。ただし、学術集会において会長が依頼した講演および編集委員長が依頼した投稿については社員であることを要しない。

(評議員の選出)

第4条 定款第7条第2号による評議員の選出方法及び定員数は、「評議員内規」で別に定める。

(会費)

第5条 定款第8条による会費は、正会員および購読会員10,000円、評議員15,000円とする。

- 2 納付期日は、総会後送付する納付書の受領後2ヶ月以内とする。ただし、法人等で年度末支払となっている社員はこの限りではない。

(退会の届け出)

第6条 社員が退会を希望する場合は、2ヶ月以上前に本会に書面をもって退会の予告をするものとする。

(住所等の変更届)

第7条 定款第11条により、会員が住所変更等を行うときの様式は、別表第3号による。書式は理事会で定める。

(役員の数)

第8条 定款第13条による役員の定員数は、定められた枠内で「役員選任内規」で別に定める。

- 2 副理事長は、当面2名とする。

(役員を選任)

第9条 定款第14条による役員を選任の方法については、「役員選任内規」で別に定める。

(書面による議決権行使)

第10条 定款第26条により、書面による議決権の行使は、別表様式第4号による。書式は理事会で定める。

(理事会の開催)

第11条 定款第28条による理事会は、定時理事会および臨時理事会とする。

- 2 定時理事会の開催は、毎年6回以内とし、年度計画で別に定める。
- 3 臨時理事会は次の各号の一に該当する場合に開催する。
- ①理事長が必要と認めたとき
- ②理事のうち3分の1以上から理事会の目的たる事項及び招集理由を記載した書面により理事会開催の請求があったとき
- ③監事から招集請求があったとき

**(理事会の招集)**

- 第12条 理事会は、理事長がこれを招集する。
- 2 理事長は、前条の規定による臨時理事会の請求があった場合には、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
- 3 理事長は、理事会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面を少なくとも会日の7日前までに理事に対してその通知を発するものとする。

**(理事会の定足数)**

- 第13条 理事会は、理事の過半数の出席により成立する。
- 2 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使することができる。

**(理事会の議決)**

- 第14条 理事会の議決は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

**(評議員会の定足数及び議決)**

- 第15条 定款第30条による評議員会の定足数は、評議員総数の過半数の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席とみなす。
- 2 評議員会の議決は、出席者の過半数をもってする。可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 評議員会に出席できない評議員は、他の評議員を代理人として議決権行使を委任することができる。

**(事務局の職員)**

- 第16条 定款第32条による職員は、理事会の議決を得て理事長が任免し、有給とする。
- 2 職員に関する必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て定める。

**(支部の設置等)**

- 第17条 定款第34条による支部に関する事項については、「支部に関する本部規定」で別に定める。

**附 則**

- 第18条 この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款が成立した日から適用する。
- 第19条 この規則の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会の承認を要する。

**役員選任内規**

(2003年度制定 2004年4月一部改正)

**第1章 総 則****(趣旨)**

- 第1条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款（以下「定款」という。）
- 第14条第1項に基づき役員（理事・監事）の選任方法について定める。

**(役員の数)**

- 第2条 理事の数は、定款第13条第1号に定める定員数の範囲内で16名とする。
- 第3条 監事の数、定款第13条第2号に定める定員数の範囲内で2名とする。

**(役員を選任)**

- 第4条 理事の選任は、正会員の中から選出された評議員による選挙で選ばれた候補者を社員総会において選任する。
- 第5条 理事の候補者の選挙にあたっては、立候補制とする。
- 第6条 監事の選任は、理事会で候補者を推薦し、評議員会に諮り社員総会において選任する。

**(役員任期等)**

- 第7条 理事の任期は、2年とするが再任を妨げない。ただし、連続して3期を超えることはできない。
- 第8条 監事の任期は、4年とするが再任を妨げない。ただし、連続して2期を超えることはできない。
- 第8条の2 理事及び監事に就任した者の任期は、理事及び監事の役員を連続して3期を超えることはできない。

**(選挙管理委員会)**

- 第9条 理事候補者の選挙は、選挙管理委員会がその事務を管理する。事務局は、本学会の事務所に置く。
- 第10条 選挙管理委員会は、選挙の行われる前年の7月までに発足させる。
- 第11条 選挙管理委員は、理事長が理事会の承認を得て、正会員の中から委員長1名、委員5名を委嘱する。任期は2年とする。

**(選挙の告示)**

- 第12条 選挙に関する告示は、選挙年の前年の10月1日までに行う。

**(選挙の実施)**

- 第13条 選挙は、役員任期終了年の2月に実施する。投票日（投票締切日）及び開票日は選挙管理委員会が定める。
- 第14条 選挙管理委員会は、投票日の1ヵ月前までに被選挙人名簿（立候補者の氏名、所信および推薦者名を記載した立候補者一覧表）を選挙人に告知する。
- 第15条 投票は、選挙管理委員会が定める所定の投票用紙を用い、全国いっせいに郵送によって行う。投票用紙記載後は、定められた封筒により返送するものとし、投票締め切り日の消印有効とする。

**(選挙管理委員会の権限)**

- 第16条 選挙の実施にあたって定款、本内規あるいはその他の規定にない事項については、選挙管理委員会が決定する。

**第2章 理事候補者の選出****(理事候補者の選出区分)**

- 第17条 理事候補者は、「支部に関する本部規定」に定める各支部に所属する評議員を対象とする『支部選出理事候補』及び全国評議員を対象とする『全国選出理事候補』とに区分して選挙を行う。

**(理事候補者の区分選出数)**

- 第18条 理事候補者の区分選出数は、全国選出理事候補10名及び支部選出理事候補6名とする。但し、支部選出理事候補者は、各支部それぞれ1名とする。

**(選挙人および被選挙人)**

- 第19条 選挙人は、選挙年の前年の9月1日に在籍する評議員とする。
- 第20条 被選挙人は、前条該当者のうち理事就任年の4月1日現在、年齢満66歳未満の者で立候補した者とする。

**(立候補の届け出)**

- 第21条 立候補しようとする者は、選挙年の前年の11月30日までに「全国選出理事候補」または「支部選出理事候補」の別に、本人の立候補届に所信および評議員5名の推薦状を付して選挙管理委員会に提出しなければならない。その際提出された立候補者の所信は、選挙管理委員会から選挙人に公表される。

**(投票の要領)**

- 第22条 投票の要領は、全国選出理事候補については被選挙人（立候補者）の中から5名以内の制限連記とし、支部選出理事候補については

# 学会定款および諸規定

選挙人の所属する支部の被選挙人（立候補者）の中から1名の投票とする。

(理事選任候補者の決定)

第23条 全国選出理事候補者は、選挙得票数の順位により原則として上位10名を理事選任候補者とする。

第24条 支部選出理事候補者は、各支部のそれぞれ最高得票者の1名を理事選任候補者とする。

第25条 得票数が同数の場合は、選挙管理委員長は理事会に対し、その取り扱いの審議を依頼する。

第26条 理事選任候補者が決定した後、社員総会が開催されるまでの間に特別の事情があり候補を辞退するか、又は、欠けたときは、選挙管理委員会に諮り次位の者を繰り上げる。

## 第3章 監事候補者の選出

(候補者選出の時期)

第27条 監事候補者の選出は、監事の任期満了年に行われる理事会・評議員会において候補者を選出し、社員総会に推薦する。

(被推薦者)

第28条 被推薦者は、理事選任候補者を除き、原則として評議員の中から2名を選出する。

## 附 則

第29条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行し、2005年度以降の役員の選任から適用する。

第30条 本内規第7条及び第8条による役員の任期の起算は、定款第45条による本会の最初の理事及び監事の任期満了時に行われる定時社員総会で選出された役員を初回とする。

第31条 この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会の承認を要する。

## 評 議 員 内 規

(2003年度制定 2004年4月一部改正)

## 第1章 総 則

(趣旨)

第1条 この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会定款（以下「定款」という。）第7条第2号の規定により、評議員選出内規を定める。評議員規定は、定款に定めるほか、この内規による。

(定数)

第2条 評議員の定数は、正会員の10%以内とする。評議員の委嘱に当たっては、各支部とも正会員の10%以内を原則とする。

## 第2章 資格要件及び推薦要領

(資格要件)

第3条 評議員候補者は、次の各号の要件を満たすものとする。

- ①有限責任中間法人日本リウマチ学会の正会員であること
- ②リウマチ学に造詣が深いこと
- ③年齢が原則として60歳未満であること
- 2、評議員候補者の推薦は、前項の要件を満たす者で、次の第3項又は第4項に該当する者とする。
- 3、本学会の目的達成のため活発な活動を行っている者で、次号の条件を満たしているもの。
  - ①原則として引き続き7年以上本会の正会員であること

この場合の会員期間には、継続している日本リウマチ学会の会員期間を通算する。

②臨床系評議員については本会認定の専門医であること  
③本会英文誌に掲載(受理)の論文(筆頭者として1編以上、あるいは共著者として2編以上)を有すること

③本学会の目的達成のための活発な活動の例は、つぎによる。

- ア、リウマチ性疾患に関連する論文業績等
- イ、学術集会、国際学会等での講演、参画業績等
- ウ、支部学術集会での発表、参画、支部活動協力等
- エ、調査研究、教育研修への参画、支援等
- オ、活発なりウマチ診療

4、本学会の運営上特に必要とされる者

積極的にリウマチ研究並びに診療を行っている機関の指導者

(推薦方法)

第4条 評議員候補者の推薦方法は、次の資料を添えて当該年度の学会総会2ヶ月前までに本学会事務局に提出する。

- ①評議員2名以上上記の推薦状  
但し、前第3条第4項該当者は理事会が推薦する。
- ②主要経歴
- ③リウマチ学に関する主要業績目録(JJR、MR掲載論文を含め記載)

(評議員の選考)

第5条 評議員候補者の選考は、理事会で資格審議を行い評議員会の承認を得て、理事長が委嘱する。

## 第3章 評議員の資格維持等

(資格維持)

第6条 評議員の資格維持は、つぎによる。

- ①前第3条による評議員候補要件を維持していること
- ②定時評議員会及び社員総会に積極的に出席すること  
相当の理由がなく定時評議員会に連続して3年出席しない場合は、その資格を喪失する。

(再申請)

第7条 評議員の資格を喪失した者が、再度評議員の申請を行うときは、前第4条の資料を添付して再申請するものとする。

(任期)

第8条 評議員の任期は、3年とする。再任は妨げないが年齢満70歳に達した者は、満70歳に達した日の属する年度の翌年度学会総会終了の日をもって任期を終える。

(功労会員)

第9条 前条により、年齢満70歳に達して任期を終えた評議員は「功労会員」とすることができる。

- 2、功労会員は、理事長から要請があった場合は、評議員会に出席して意見を述べるものとする。ただし、議決権は有しないものとする。
- 3、功労会員は、社員総会においては正会員として議決権を有する。
- 4、功労会員の年会費は、10,000円とする。

## 附 則

- 1、この内規は、2003年度総会で承認された日から施行し、2004年4月1日から適用し2004年度の評議員の推薦から実施する。
- 2、この内規の適用の日(2004年4月1日)に既に年齢満70歳を超えている者については、第48回日本リウマチ学会総会・学術集会の終了の日をもって任期を終える。
- 3、年会費の変更は、評議員に委嘱された日の属する年度から15,000円とし、任期を終えた日の属する年度から10,000円とする。
- 4、この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会

に報告する。

### 名誉会員内規

(2003年度制定 2004年一部改正)

定款第7条第3号の規定により名誉会員に関する内規を定める。

1. 有限責任中間法人日本リウマチ学会名誉会員（以下名誉会員）は下記の会員の中から、有限責任中間法人日本リウマチ学会（以下学会）の理事会、評議員会、社員総会の議決を経て、これを任命する。
  - 1) 学会会長、理事の経験のある者
  - 2) その他学会に対し、顕著な功績のあった者
2. 名誉会員の任期は終身とする。  
ただし、名誉会員としてふさわしくない行為があると認められるときは、理事会、評議員会、社員総会の議を経て名誉会員の称号を取り消すことができる。
3. 名誉会員は会費を免除される。
4. 名誉会員は評議員会の開催通知を受け、任意に出席することができる。また、議長(理事長)の要請により意見を開陳することができる。
5. 名誉会員には理事長より任命状を贈呈する。
6. この内規の改正は、理事会の決議により評議員会の承認を得て、社員総会に報告する。

### 学会長選任内規

(2003年度制定 2004年一部改正)

定款第7条第5号の規定により学会長の選出内規を定める。

1. 学会長は、会員の中から選出し、当該学術集会開催年度の3年前の社員総会において決定する。
2. 学会長は、当該学術集会の開催年の4月1日現在、満66歳未満である者とする。
3. 学会長候補者の推薦は、評議員5名以上の連名による推薦を要する。
4. 学会長候補者は、略歴・業績目録に学術集会に対する所信を記載した書面に前第3項の推薦状を添付し、当該学会長を決定する学会総会開催の3ヶ月前までに理事長に提出するものとする。
5. 理事長は、推薦を受けた候補者を理事会で審議し候補者1名を選考し、評議員会に諮り社員総会の承認を得る。
6. 理事長は、評議員会及び社員総会の承認にあたっては、選考経緯、選考事由を開示する。

#### 附 則

1. この改正内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行し、第51回学会長選出から適用する。
2. この内規の改正は、理事会の決議により評議員会に諮り社員総会に報告する。

### 学術集会内規

(2003年度制定)

定款第7条第5号の規定により学術集会の内規を定める。

1. 本会の目的を達成するための事業として、定款第5条第1項による「学術集会」を開催する。
2. 定款第7条第5号の規定により、会長が学術集会を主催する。
3. 学術集会の開催は、4月又は5月とし開催日及び場所は理事会の承認を得て学会長が定める。
4. 会長は、学術集会の開催に当たってプログラム委員会を設置する。この際、プログラム作成方針に継続性と多様性をもたせるため定款第16条第3項による委員会の委員をメンバーに加える。
5. 会長は、学術集会にかかわる運営費等の予算案を学術集会開催の7ヵ月前までに作成し理事会に報告するものとする。
6. 会長は、学術集会終了後すみやかに収支決算を行い理事会に報告する。
7. その他必要な事項は、理事会で定める。

#### 附 則

この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行する。

### 専門医制度規則

(2003年度制定 2004年一部改正 2005年一部改正)

#### 第1章 目的

- 第1条 この制度は、リウマチ性疾患に関する十分な学識と経験を有する医師を認定することにより、わが国におけるリウマチ学の研究、教育、診療の水準を向上発展させることを目的とする。

#### 第2章 総 則

- 第2条 有限責任中間法人日本リウマチ学会（以下「学会」という。）は、専門医制度等を運用する専門医制度委員会を設ける。
2. 専門医制度委員会は、専門医及び教育施設の認定を行い、さらにすぐれた専門医を育成するための諸制度を検討し、推進する。
  3. 学会は、専門医制度委員会の議を経て、専門医資格認定委員会を組織し、次の学会専門医および学会指導医の資格を認定する。
    - ①学会専門医（以下「専門医」という。）とは、リウマチ性疾患の診療に必要な知識と技能を有し、専門医としてふさわしいリウマチ医を学会が認定する医師
    - ②学会指導医（以下「指導医」という。）とは、専門医養成のための研修指導にふさわしい学識と経験と能力を具えた医師として学会が認定する医師
  4. 学会は同様に、教育施設認定委員会を組織してリウマチ性疾患の診療を研修するにふさわしい診療施設（以下「教育施設」という。）の認定を行う。

#### 第3章 専門医の資格認定

(資格認定委員)

- 第3条 学会理事長（以下「理事長」という。）は、専門医制度委員会からの答申によって専門医を認定する委員（以下「資格認定委員」という。）を評議員のなかから選任する。資格認定委員会の運営に関する必要事項は別に定める。

# 学会定款および諸規定

(専門医の申請資格)

第4条 専門医の資格認定を申請しようとするものは、次の各号の条件を満たすことが必要である。

- ①日本の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。
- ②申請時において引き続き5年以上学会の会員であること。

③第2条第4項によって認定された教育施設等において、通算5年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。

付記1

④日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による単位30単位以上を取得していること。

⑤関連基本領域学会の認定医或いは専門医の資格を有すること。  
(新たに付加)

(申請手続き)

第5条 専門医の資格認定を申請するには、次号に定める申請書類に手数料をそえて資格認定委員会に提出しなければならない。

- ①専門医申請書
- ②履歴書
- ③教育施設等研修終了証明書
- ④前条第4号による取得単位証明書
- ⑤業績目録

⑥前条第5号による資格取得記録(又は資格保有証明書)  
(新たに付加)

(認定要領及び有効期間)

第6条 資格認定委員会において専門医申請資格を承認されたものに対して、資格認定試験を行い、専門医制度委員会および理事会の議を経て理事長が専門医認定の証を交付する。

2. 本証の有効期間は5年間とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

(資格認定試験)

第7条 試験の計画ならびに実施は、資格認定委員会が専門医制度委員会の承認の下に行う。

第8条 試験問題の作成は問題作成委員会で行う。問題作成委員会の委員は専門医制度委員会が依頼する。

第9条 資格認定試験は年1回実施する。

## 第4章 教育施設の認定

(申請条件)

第10条 教育施設の認定を申請する診療施設は次の各号の条件をすべて満たしていることが必要である。

- ①総合病院またはこれに準ずる病院およびリウマチ専門病院
- ②リウマチ性疾患が年間100症例(関節リウマチを30症例以上含む)以上あること。
- ③研修環境が総合的に整備されていること。
- ④指導医1名以上、または専門医2名以上が勤務していること。  
なお、専門医1名は定期的に勤務する非常勤を含めることができる。
- ⑤リウマチ学に関連する教育が定期的に行われていること。

(認定委員)

第11条 理事長は専門医制度委員会の答申により、教育施設を認定する委員(以下「施設認定委員」という。)を評議員のなかから選任する。

(申請手続き)

第12条 教育施設の認定を申請する診療施設長は、次の申請書類を教育施設認定委員会に提出しなければならない。

- ①教育施設認定申請書
- ②診療施設内容説明書
- ③指導医または専門医が勤務することの施設長の証明書
- ④関連施設を含めた研修計画書(第7章)

(教育施設の認定)

第13条 教育施設認定委員会は毎年1回申請書類によって審査し、教育施設の認定を行う。

第14条 教育施設として認定される診療施設に対して、専門医制度委員会および理事会の議を経て、理事長が教育施設認定証を交付する。

2. 本証の有効期間は3年とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

## 第5章 指導医の認定

(認定要領及び資格要件)

第15条 指導医の認定は、次の各項について専門医制度委員会が審査し、理事長が専門医制度委員会の答申により認定する。

- ①教育施設(またはこれに準ずる診療施設)に10年以上勤務した経験を有し、最近5年間に10以上リウマチ学に関する研究業績発表のあること。
- ②申請時において、既に10年以上学会会員であり、リウマチ学に関する研究活動を行っていること。

付記：2

③臨床系にあっては学会の専門医であること。

(申請の手続き)

第16条 指導医の認定を申請するには、次の申請書類を専門医制度委員会に提出しなければならない。

- ①指導医認定申請書
- ②履歴書
- ③業績目録
- ④教育施設(準ずる診療施設)勤務証明書

(指導医の認定)

第17条 専門医制度委員会は毎年1回申請書類によって審査し、指導医の認定を行う。

第18条 理事長は専門医制度委員会において指導医として認定されたものに対して、理事会の議を経て指導医認定証を交付する。

2. 本証の有効期間は5年とする。有効期間経過後の措置については、施行細則をもって定める。

## 第6章 認定資格の喪失

(専門医等の資格喪失)

第19条 専門医・指導医としてふさわしくない行為があったと認められた場合は、専門医・指導医の資格が、また指導医及び教育施設が認定条件を満たさなくなった時は、指導医及び教育施設の資格が、専門医制度委員会及び理事会の議決を経て取り消されることとする。

## 第7章 教育施設における研修計画

(研修の実施)

第20条 各教育施設は当該施設における専門医研修計画(以下「研修計画」という。)を立案し、これを実施する。

2. 教育施設における専門医研修計画は、リウマチ性疾患の診療研究のための知識、技能、態度の習得を目的として作られるものとする。

(計画の作成)

第21条 研修計画は次の各項に基づき、教育施設の指導医または専門医が編成する。

- ①教育施設および認定を受けた関連施設において、入院患者の診療に通算5年以上従事し、かつ定期的に外来診療に従事する。
- ②リウマチ学全般について研修する。

(研修内容)

第22条 教育施設研修期間中に診療経験として次のものを含める。

- ①入院患者はリウマチ性疾患、原則として50症例（関節リウマチ15症例以上を含む）以上を受持ち、その診療を行うこと。
- ②外来患者はリウマチ性疾患100症例（関節リウマチ30症例以上を含む）以上を経験すること。

(会議の招集)

第23条 専門医制度委員会は、各教育施設における研修状況について討議し、本制度の運営に関する意見をきくため、施設責任者による会議を招集することができる。

## 第8章 補 則

(規則の改正)

第24条 この規則は専門医制度委員会および理事会の議決により、評議員会に諮り社員総会の承認を得て改正する。

第25条 この規則の施行にあたっての細則は、専門医資格認定委員会および専門医制度委員会で協議し、理事会の議決により別に定める。改正するときも同じ。

### 附 則

1. この規則は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から施行する。
2. 権利能力なき社団日本リウマチ学会が認定した「認定医」は、本会が認定した「リウマチ専門医」とし、また、指導医及び教育施設も本会が認定したものと見なす。
3. 本規則第4条第2号中「通算5年以上」とあるが、2004年度専門医の資格認定申請者までは、「通算3年以上」とする。

### 附 則

1. この改正規則は、2005年度定時社員総会で承認を受け、2005年6月1日から施行し、2005年度指導医・専門医の資格認定から適用する。

付記1：「ただし、教育施設以外で臨床研修を行った場合は、1年につきリウマチ性疾患の病歴の抄録（以下「病歴抄録」という）を10症例以上（関節リウマチを3症例以上含むこと）提出することにより教育施設における臨床研修1年にかえることができる。」を削除した。

付記2：第3号「学会の評議員であること」を削除した。

### 1) 専門医制度規則施行細則

(2003年度制定)

第1条 専門医制度の運用にあたり、専門医制度規則に定められた以外の事項について次のように定める。

第2条 委員会の事務は学会事務局で行う。

第3条 理事長は次の各号に従い、資格認定委員および施設認定委員を選任する。

- ①専門医資格認定に関する業務を行うための資格認定委員の定数は9名以内とする。
- ②施設認定に関する業務を行うための施設認定委員の定数は「有限責任中間法人日本リウマチ学会の支部に関する本部規定」による6支部の区分により各支部2名とする。

第4条 専門医等の認定委員

- ①任期は2年とし、再任を妨げない。
- ②欠員を生じたときは、理事長がその補充を行う。
- ③補充された専門医等の認定委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条 専門医資格認定委員会（以下「資格認定委員会」という。）の運営

- ①資格認定委員会は、専門医資格認定試験を担当する。
- ②試験の方法、期間は資格認定委員会がこれを定める。
- ③資格認定委員会はリウマチ学全般に関する知識、技能その他必要事項について考試を行う。
- ④資格認定委員会は経歴、診療実績、業績、教育施設における研修実績等と試験の結果から総合的判定により合・否を定める。

### 2) 専門医資格維持施行細則

(2003年度制定 2004年4月一部改正 2005年4月一部改正)

#### 「専門医の資格維持及び更新」

日本リウマチ学会専門医としての資格を維持するには、有限責任中間法人日本リウマチ学会会員であり、専門医制度規則第6条第2項に示す有効期間の5年間に、総単位数として50単位以上を取得しなければならない。なお、認定を受けてから有効期間（5年）経過後も取得した単位数が所定の50単位に満たないときの取り扱いは次による。

(付記)

1. 認定更新の保留を申し出て、翌年度に再申請することができる。保留期間は1年とし保留期間中は専門医を呼称することはできない。（この間は「専門医」ではない。）保留期間の1年が経過した後も、なお50単位が取得できない場合は専門医の資格を喪失する。なお、資格喪失後、再度専門医になるためには、専門医資格認定試験を改めて受験し、合格しなければならない。
2. 海外留学または病気、出産等で単位の履修ができない特別の事情がある場合は、それを証明する書面を添えて認定更新の有効期間（5年）を留学等の期間だけ延長の申請をすることができる。（認められた場合は、この間は「専門医」である。）延長後の更新は、前号に準じて行う。

#### 「研修単位」

1. 日本リウマチ学会（地方会を含む）および関連学会への出席
  - 1) 日本リウマチ学会総会（7単位/回）
  - 2) 国際リウマチシンポジウム（5単位/回）
  - 3) 日本リウマチ学会地方会（5単位/回）
  - 4) 日本リウマチ学会が認定した関連学会\*（3単位/回）
2. リウマチ学に関する業績
  - 1) 学術論文〔筆頭著者〕（7単位/編）  
〔共著者〕（3単位/編）
  - 2) 学会発表〔筆頭演者〕（5単位/題）
3. 日本リウマチ学会が主催または認定した教育研修会または講演会への出席（1単位/時間・最大3単位/1日とする）\* \*およびその講師として講演（5単位/1回）

# 学会定款および諸規定

4. 日本医師会生涯教育研修会への出席（1単位/回）

\* 関連学会（#は日本医学会分科会）

日本医学会総会、日本内科学会#、日本整形外科学会#、日本小児科学会#、日本皮膚科学会#、日本アレルギー学会#、日本リハビリテーション医学会#、日本温泉気候物理医学会#、日本免疫学会#、日本超音波医学会、日本炎症・再生医学会、日本臨床免疫学会、日本リウマチ・関節外科学会、日本痛風・核酸代謝学会、日本結合組織学会、日本臨床リウマチ学会、日本軟骨代謝学会

\*国際関連学会

ACR、APLAR、EULAR、ILAR、PANLAR

\*\*\*教育研修会または講演会を主催するものが日本リウマチ学会の単位認定を希望するときは、開催2ヶ月前までに有限責任中間法人日本リウマチ学会専門医制度委員会に書面で申込み単位数の決定をうけなければならない。ただし、日本リウマチ財団主催の教育研修会は学会認定教育研修会とする。

## 教育研修会開催通知

有限責任中間法人  
日本リウマチ学会理事長殿  
同 専門医制度委員会委員長殿

年 月 日

下記の要領でリウマチ学に関する研修会を開催致したいので、ご検討のうえ日本リウマチ学会の教育研修会として承認くださいますようお願い申し上げます。

代表者



会の名称			
①代表者名			
②開催日・時間	平成 年 月 日 ( ) 曜日	時 分～	時 分
③会場名	所在地 ( )		参加予定人員 名
④演 題			
講演時間	月 日 時 分 ～ 時 分 ( 時間 分)		
講 師	演題が複数ある場合はプログラムを添付してください。		
	所属職名：	氏名：	
⑤教育研修希望単位	単位	⑥受講料	円
	(1単位/1時間・最大1日3単位とする)		
⑦連絡先	氏名		
	住所		
	電話番号	— —	内線 ( )

\*教育研修会の承認を受けようとする場合は、研修会開催の2ヶ月前までに日本リウマチ学会事務局に提出してください。なお、講演者がリウマチ学会員でない場合は略歴と講演抄録を添付下さい。

日本リウマチ学会研修会認定書

年 月 日

殿

認定番号 —

上記教育研修会を日本リウマチ学会教育研修会として【 】単位認定しますのでよろしくお願いたします。

有限責任中間法人  
日本リウマチ学会理事長  
同 専門医制度委員会委員長

**附 則**

1. この改正細則は、2004年4月16日から実施する。

**附 則**

1. この改正細則は、2005年度定時社員総会で承認を受け2005年6月1日から施行する。
2. この細則は、2006年3月1日から適用する。但し、2006年2月末までに65歳に達した者は、2005年3月1日以後の第1回目の更新までは、研修単位の取得を免除する。(第2回目の更新から研修単位の取得を要する。)

付記：「但し、研修単位を必要とする年齢は更新時64歳までとし、65歳以上の本学会会員は資格維持申請書の提出と更新料のみで資格を更新することができる。」を削除した。

**3) 指導医資格維持施行細則**

日本リウマチ学会指導医としての資格を維持するには、指導医認定証の有効期限が到来する2ヶ月までに、別に定める資格維持申請書に手数料をそえて専門医制度委員会に提出しなければならない。

**4) 教育施設資格維持施行細則**

日本リウマチ学会教育施設としての資格を維持するには、教育施設認定証の有効期限が到来する2ヶ月前までに、専門医制度規則第4章第12条に定める申請書類を継続申請書として施設認定委員会に提出しなければならない。

**5) 専門医制度規則の適用の特例を定める規則**

日本リウマチ財団リウマチ登録医が、日本リウマチ学会専門医の申請資格を有するものとする特例を次のように定める。

日本リウマチ学会の会員であって、日本リウマチ財団リウマチ登録医であるものは、本学会専門医制度規則第3章の専門医申請資格を有するものと認め、同規則第3章第5条第3号教育施設等研修終了証明書にかえて、日本リウマチ財団リウマチ登録医登録証の写しをもって申請することができる。

**附 則**

1. この規則は、1997年6月1日から施行する。
2. この規則は、学会認定医制度規則が改正される1997年6月1日現在の登録医に限り適用する。

**附 則**

1. この特例の改正は、「専門医制度規則」の一部改正の施行日(2005.6.1)から適用する。

**6) リウマチ専門医の認定に係わる移行処置に関する内規**

(2004年度制定)

有限責任中間法人日本リウマチ学会(以下「中」日本リウマチ学会)という。)が認定する「リウマチ専門医」は、日本リウマチ学会の法人化に伴い、2003年度の「専門医制度規則」の改訂により、従来の日本リウマチ学会が認定した「リウマチ認定医」の名称を「リウマチ専門医」に統一して変更したものである。

しかし、従来、日本リウマチ学会が認定してきた「リウマチ認定医」

の基準と、専門医資格認定団体に係わる基準に則った、中)日本リウマチ学会が定めた専門医制度規則(2003年度制定)による資格認定基準が異なるため、既に認定されている「認定医」については、移行処置を次のように定める。

1. 教育施設等における通算5年以上の研修についての取り扱い  
基本領域学会の認定資格を有する者は、日本リウマチ学会の教育施設において3年以上の研修を受けていけばよいものとする。
2. リウマチ専門医の認定及び広告に関する移行処置  
1) 2002年3月1日以前に、日本リウマチ学会認定医の資格認定を受けた者は、基本領域の学会が示す資格を取得し、且つリウマチ学の臨床実績を2年以上有する者は、厚生労働大臣から認定団体として認可を受けた日後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができるものとする。

—臨床医として勤務した施設等の長の証明書を提出—

- 2) 2003年3月1日から2005年3月1日の間にリウマチ専門医(認定医)として認定を受けた者は、基本領域の学会が示す資格を取得し、且つ日本リウマチ学会が認定した日から2年以上、教育施設等においてリウマチ性疾患の臨床に携わった者は、その期間終了後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができるものとする。

なお、2005年3月1日までに専門医(認定医)の認定を受けた者で、受験申請時に既に教育施設等において5年以上の研修を受講している者については、関連する基本領域の学会が示す資格を取得していれば、認定団体として認可を受けた日後の3月1日以降リウマチ専門医として広告することができる。

—教育施設研修終了証明書を提出—

- 3) 2005年度以降の専門医試験を受験する者は、上記1項の該当者で、リウマチ専門医としての資格認定を受けた者は、認定を受けた日からリウマチ専門医として広告することができる。
- 教育施設研修終了証明書等を提出—
3. 1988年度に過渡的処置により認定医として認定を受けた者は、既に3回の更新5年ごとに更新)を行っており且つ、リウマチ学会の指導医としての認定を受けていることが資格条件であり、リウマチ学会専門医(認定医)育成のための研修指導に携わっているもので、リウマチ学に関する専門的な学識と経験、能力を有する者であることから厚生労働省から認定団体として認可を受けた日後の直近の3月1日以降、リウマチ専門医としての広告ができるものとする。
4. この実施要領及び移行処置は、理事会の議決により評議員会に諮り、社員総会の承認を得て決定する。

**7) 「リウマチ専門医」に関する日本リウマチ学会と  
日本整形外科学会との合意に伴う  
日本リウマチ学会「専門医制度規則」の取扱い要領は次による。  
2005年4月**

日本整形外科学会「認定リウマチ医」が、日本リウマチ学会に入会し「リウマチ専門医」の資格認定申請を行う場合の細部実施要領を定める。

1. 日本整形外科学会認定リウマチ医が、日本リウマチ学会の会員になった場合は、本学会専門医制度規則第4条に規定する専門医の申請資格を有するものとする。
2. 同規則第5条に示す申請手続きのうち、同条第3号による教育施設等研修終了証明書および第4号による取得単位証明書にかえて、

日本整形外科学会「認定リウマチ医認定証」の写しをもって申請することができる。

- この実施要領による「リウマチ専門医」の申請資格は、当該年度の9月1日までに日本リウマチ学会の会員になった者について、当該年度の申請資格を有するものとする。爾後、各年度も同様とする。

### 附 則

- この規則は、2005年度定時社員総会で承認を受け、2005年6月1日から施行する。
- この規則の適用は、2005年度リウマチ専門医の資格認定試験にかかわる申請資格から適用する。

- 本規定の変更は本会理事会および評議員会の議決による。

### 附 則

- この内規は、有限責任中間法人日本リウマチ学会設立の日から適用する。

## 日本リウマチ学会学会賞・奨励賞規約

(2004年度制定)

- 名称：この賞は「日本リウマチ学会賞」および「日本リウマチ学会奨励賞」と称する。
- 目的：この賞は、本邦におけるリウマチに関する臨床的あるいは基礎的研究の振興を図ることを目的とする。
- 応募規定
  - 共通事項
    - 受賞者の資格：日本リウマチ学会会員であること。
    - 候補論文の提出はつぎによる。
      - 論文の内容は、リウマチ及びその関係疾患の臨床的又は基礎的研究に限るものとする。
      - 対象論文は、当該学会総会の前年の1月から12月までの間に学術雑誌に掲載された原著論文とする。
      - 掲載誌は、特に指定しないがレフェリー制のある学術雑誌とする。
      - 日本リウマチ学会評議員は、前①～③の要件を満たす学会賞又は奨励賞受賞候補論文1篇を選び推薦票（様式別紙）に別刷6部を添え指定された日までに学会事務局あて送付する。共著論文の場合は、共著者の中から受賞候補者を指定して推薦すること。
  - 学会賞
 職責、年齢を問わず過去に日本リウマチ学会の学会賞を受賞していない者
  - 奨励賞
 リウマチ学における臨床的及び基礎的研究を担う年齢40歳未満の有為な研究者
- 銓衡方法
  - 銓衡委員：日本リウマチ学会理事長は、毎年学会長を含め5名の銓衡委員を委嘱する。
    - 委員は原則として臨床関係3(4)名、基礎関係2(1)名とする。
    - 委員長は、学会長とする。
  - 銓衡要領：学会長は送付された候補論文別刷りを各銓衡委員に予め配布の上、本会定時総会以前に銓衡委員会を召集して受賞者を内定し理事会、評議員会の承認を得る。
  - 銓衡の実施にあたって本規約にない事項については、委員長が委員会で協議して理事会の承認を得て実施する。
- 授賞及び伝達の方法：本賞受賞者には日本リウマチ学会総会の席上で学会長より賞品・賞状を贈呈する。
  - 学会賞は1名とし、副賞は別に定める。
  - 奨励賞は3名以内とし、副賞は別に定める。
- この規約の改正は、理事会の議決により評議員会に諮り総会の承認を得る。
- この規約は、総会の承認を得た翌年の学会・学術集會に係わる銓衡から適用する。

## 有限責任中間法人日本リウマチ学会の支部に関する本部規定

(2003年度制定)

- 本規定は、有限責任中間法人日本リウマチ学会（以下「本会」という。）の目的達成のため設置する支部に関する規定を定める。
- 支部は「有限責任中間法人日本リウマチ学会〇〇支部」とし、次の6支部をおく。
  - 北海道・東北支部＝  
北海道・青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島
  - 関東支部＝  
東京・栃木・群馬・茨城・千葉・埼玉・神奈川
  - 中部支部＝  
山梨・新潟・長野・静岡・愛知・岐阜・三重  
富山・石川・福井
  - 近畿支部＝  
京都・大阪・奈良・和歌山・滋賀・兵庫
  - 中国・四国支部＝  
岡山・広島・島根・鳥取・山口・愛媛・香川・徳島・高知
  - 九州・沖縄支部＝  
福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
- 支部は必要に応じ、本会理事会および評議員会の議決により、合併、分割、区分変更することができる。
- 支部は次の事業を行う。
  - 支部学術集會（地方会）の開催
  - 本会よりの諮問事項（調査研究など）への答申および委託事項（教育研修など）の処理
  - その他目的達成に必要な事業
- 各支部は運営のため支部代表および支部運営委員会を置く。
- 支部代表は、本会役員選任内規により選出された当該支部選出理事が当たる。
- 支部運営委員会は主として当該支部の本会評議員で構成する。
- 支部の運営および支部の事業を行うために必要な規則は支部運営委員会で定める。ただし、これらの規則は本会理事会に報告する。
- 各支部は支部の所在地・支部代表の氏名を本会へ届け出る。
- 支部の運営に必要な費用には次のものを充てる
  - 支部の会費
  - 本会からの補助金
  - その他
- 支部代表は年1回その年度の収支計算を行い支部運営委員会の承認を得て本会へ報告しなければならない。



中外製薬



ロシュグループ



# Suvenyl

関節機能改善剤

指定医薬品、処方せん医薬品<sup>注)</sup>

薬価基準収載

# スベニール<sup>®</sup> ディスポ バイアル

Suvenyl<sup>®</sup> ヒアルロン酸ナトリウム関節内注射液

注) 注意—医師等の処方せんにより使用すること

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「禁忌」、「使用上の注意」等については最新の添付文書をご参照ください。

<http://www.chugai-pharm.co.jp>

製造発売元

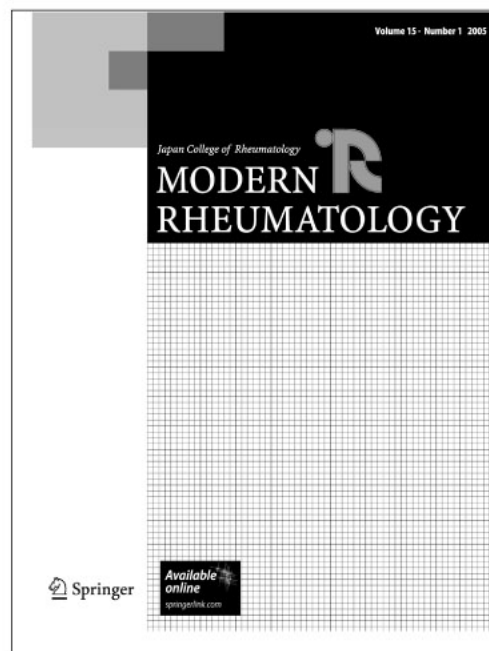
〔資料請求先〕

中外製薬株式会社

〒104-8301 東京都中央区京橋2-1-9

2005.04

## (中)日本リウマチ学会の英文誌 (Modern Rheumatology) 投稿・発行規定 (2005年1月5日改訂)



(2005年15-1号からのMR新表紙)

### 目的と内容

Modern Rheumatologyはリウマチ学および病理学、生理学、臨床免疫学、微生物学、生化学、実験動物学、薬理学等の関連分野におけるオリジナル論文を英文で掲載する。

症例報告および広く読者に関心を持たれるテーマに関する綜説も受け付ける。また、内容が独創的かつ明快で、科学的価値の高い小論文も掲載を考慮する。

LetterはModern Rheumatologyの既掲載論文およびリウマチ学、有限責任中間法人日本リウマチ学会に関する事項に対するコメントに限る。速報は症例または研究上の知見に関するごく短い報告とし、抄録は付けない。

その他の記事も編集委員会の判断により掲載する。

論文は本学会の会員を問わず受け付ける。

年6号発行する。原稿は電子メールで、常時受け付ける。

### 投稿条件

著者は、提出論文の内容のいかなる部分も未出版であること(ただし、抄録の形式で、または出版物になった講義、解説記事、学位論文の一部は可とする)、また、他の出版物への掲載予定のないことを誓約しなければならない。他の著作物からの直接引用や図表を含めざるをえない場合には、それらの著者と著作権保持者からの英文での使用許可を提出論文に添付する。

提出論文が査読後受理された場合、その著作権を有限責任中間法人日本リウマチ学会とシュプリンガー・フェアラーク東京株に自動的に譲渡すること、また論文あるいはその一部が言語の如何を問わず、著作権保持者の許可なく他の出版物に掲載されないことを誓約する。

ヒトを対象とした人体調査は、投稿者の所属機関または地域の倫理審査委員会が人体実験について定める倫理規範、もしくはヘルシンキ宣言(1964年採択)とその改訂条項(1975年改正、2000年修正)の精神を遵守する。また全ての患者対し、インフォームド・コンセントを得ること、プライバシーの保護などに関する倫理的問題に十分配慮する。

動物実験における動物の取り扱いにおいても、投稿者の所属機関の倫理審査委員会が定める倫理規範、もしくは米国学術研究会議National Research Council(NRC)の規範「No. 86-23」(National Institute of Health 出版物)に従う。

利益相反(Conflict of Interests)の恐れがある、いかなる金銭的・或いは個人的関係について情報公開する必要があり、論文投稿における謝辞の項目には、そのような関係をすべて宣誓する。

論文の著者及び共著者は、投稿原稿が他で一切発表されていないことを誓約する文書を、全員署名の上、提出する。

### 原稿形式

原稿は英文で記述し、抄録、本文、謝辞、文献、図説、表を含めA4サイズにダブルスペースで作成する。各パートは改頁し、前記の順に原稿ナンバーをつける。

英文は英語を母国語とする研究者が読んで正確に理解できるものであること。校閲者から英文の改善を求められた場合は、英語を母国語とし関連分野に詳しい者の校閲を受けること。この場合、編集委員会が斡旋する人の校閲を受けることが出来る。ただし、その費用は著者負担とする。

標準的な略語や単位を使用する。略語は初出の際にスペルアウトする。略語は標題では使用しない。薬品や化学物質は一般名を使用する。

掲載論文の原稿は返却しない。

### 原稿枚数

原著および綜説は、30枚以内とする。(抄録、文献、図表を含む)

症例は、文献を含め20枚以内とする。(抄録、文献、図表を含む)

図表は1点につき原稿1枚と換算する。

刷り上りが16ページを越えた場合には、その費用を請求される。

Letterおよび速報は文献を含め4枚以内とし、抄録は付さない。

### 表紙

表紙には、論文の種類(原著、症例等)、標題、全著者名、著者の所属とその住所、本文枚数、図説、図表の点数を記載する。さらに、5語までのキーワード(アルファベット順に)、連絡先となる著者名や住所・電話番号・ファックス番号・e-mailアドレス、必要があれば編集委員会へのコメントを記載する。

### 抄録

原著は、目的、方法、結果、結論を200語以内で簡潔に記述する。

症例、綜説は各々75語、200語以内とする。

抄録中に小見出しは付けない。

### 本文

実験的な内容の論文については、Introduction, Materials

and Methods, Results, Discussionの構成で記述する。

#### 表

表は本文中で引用され、アラビア数字で出現順に番号を付ける。各表は個々に改頁し、簡潔な題をつける。表中で使われている主要な略語を表の脚注で説明する。

#### 図

図は本文中で引用され、アラビア数字で出現順に番号を付ける。各図には簡潔な図説を付ける。図説は本文の後に、図とは別に一括して記載する。

図はコラムの幅(8.6cm)または印刷領域(17.6×23.6cm)に合わせた大きさにする。組み合わせの図は、印刷領域を越えない範囲(図説も考慮する)でまとめる。その際図番号を明記する。

カラー図は受け付けるが、著者はその費用を請求される(カラーページ1ページ目¥110,000、2ページ目以降は1ページ当たり¥60,000)。カラー図はカラー、白黒いずれでの印刷を希望するか表紙に記載する。

図や写真の電子画像送信も論文のオンライン審査用に受け付けるが、著者は掲載通知を受理後、各号に掲載されている出版社の電子投稿のスペックに従い、出版用の電子画像を提出する。

#### 〈線画〉

最終的に印刷を希望する大きさで鮮明であること。文字は明瞭で読みやすくする。

#### 〈ハーフトーン図(写真を含む)〉

適切なコントラストで、的確な角度と最終的な印刷サイズで提出する。

光学顕微鏡写真の場合、図説中に染色法を示す。電子顕微鏡写真は寸法を示すために写真中にバーを入れ、図説中でそのバーの数値と単位を示す。

#### 文 献

文献はアルファベット順ではなく、本文中での出現順に番号付ける。文献データは、著者の責任をもって、正確に記載する。

私信や未出版データは文献リストに含めるべきではないが、本文中に括弧付きで引用することができる。(例:A, Aoki 1999 personal communication)それが他者のものである場合は、直接の引用を認める著者の署名入り手紙を提出する。

他誌で掲載受理されていて未出版の論文は文献リストに含めることはできるが、括弧付きで“In press”と記載する。

文献リストには、引用該当ページおよび最初の6人までの著者名を、それを超える場合は“et al”を付す。雑誌名はIndex Medicusに準じる。日本語で書かれた論文は、例2の

形式による。文献は本文中では上付き文字で引用する；

〔例〕Ames et al. 1 reported...

#### 〈雑 誌〉

1. Ames PRJ, Lupoli S, Alves J, Atsumi T, Edwards C, Iannaccone L, et al. The coagulation/fibrinolysis balance in systemic sclerosis: evidence for hematological stress syndrome. *Br J Rheumatol* 1997; 36: 1045 - 50.

2. Kamihara S. Case of Sjogren syndrome associated with idiopathic monoclonal IgA rheumatoid factor and pyroglobulinemia (in Japanese). *Rinsho Ketsueki*. In press.

#### 〈単行本〉

3. Cassidy JT. Systemic lupus erythematosus, juvenile dermatomyositis, scleroderma, and vasculitis. In: Kelly WN, Harris ED Jr, Ruddy S, Sledge CB, editors. *Textbook of rheumatology*. 5th ed. Philadelphia: WB Saunders; 1997. p. 1241-64.

#### 〈Proceeding〉

4. Bengtsson S, Solheim BG. Enforcement of data protection, privacy and security in medical informatics. In: Lun KC, Degoulet P, Piemme TE, Rienhoff O, editors. *MEDINFO 92. Proceedings of the 7th World Congress on Medical Informatics*; 1992 Sep 6-10; Geneva, Switzerland. Amsterdam: North-Holland; 1992. p. 1561-5.

#### 別 刷

著者には別刷30部を無料で提供する。それ以上の部数が必要な場合には、100部までは50部単位で、100部以上は100部単位で注文を受け付ける。

#### 論文審査

提出された論文は、少なくとも2人のレフリーと編集委員により審査され、必要な場合には言語および内容について訂正を求める。編集委員は論文の採否および掲載順序を決定する。

著者は、論文の訂正と再提出を求められた場合、2ヵ月以内に応じられない場合は、掲載を辞退したものと見なされる。

#### 原稿送付先および問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目1番24  
第1オカモトヤビル9階

有限責任中間法人 日本リウマチ学会

Modern Rheumatology編集委員会

Tel 03-5251-5353 Fax 03-5251-5354

Email: MR@ryumachi-jp.com

<http://www.ryumachi-jp.com/book/index.html>

### MR編集委員長からのお願い

有限責任中間法人日本リウマチ学会の英文誌Modern Rheumatology (MR)は、インパクトファクターをつけることを目指しています。紙媒体ではなかなか引用されにくい状況を考慮いたしまして、過去5年間に掲載されたMRへの論文abstractsを全て学会ホームページに掲載いたしました。

学会ホームページのトップページにある「会員のページ」をクリックして、「会員のページ(会員専用ページ)」に入ります。「学会誌・刊行物」をクリックしますと、「Modern Rheumatology」のバックナンバーの一覧と各年のkey-words indexとauthors index一覧をご覧いただけますので、論文を書く際は出来る限り、Modern Rheumatologyから引用していただくよう会員の皆様へお願い申し上げます。

Modern Rheumatology 編集委員長 三森経世

# 関節リウマチ(小関節)の 腫脹・疼痛に

経皮複合消炎剤 **モビラート<sup>®</sup>** 軟膏



## 〔禁忌(次の患者には使用しないこと)〕

- (1)出血性血液疾患(血友病、血小板減少症、紫斑病等)のある患者〔本剤に含まれるヘパリン類似物質は血液凝固抑制作用を有し、出血を助長するおそれがある〕
- (2)僅少な出血でも重大な結果を来すことが予想される患者〔本剤に含まれるヘパリン類似物質は血液凝固抑制作用を有し、出血を助長するおそれがある〕
- (3)サリチル酸に対し過敏症の既往歴のある患者

## 〔効能・効果〕

変形性関節症(深部関節を除く)、関節リウマチによる小関節の腫脹・疼痛の緩解、筋・筋膜性腰痛、肩関節周囲炎、腱・腱鞘・腱周囲炎、外傷後の疼痛・腫脹・血腫

## 〔用法・用量〕

通常、1日1～数回適量を塗擦又はガーゼ等にのぼして貼付する。  
症状により密封法を行う。

## 〔使用上の注意〕

### 1. 副作用

総投与症例3133例中、24例(0.77%)に副作用が認められ、主なものは発赤7件(0.22%)、痒疹7件(0.22%)、発疹7件(0.22%)、皮膚炎7件(0.22%)、皮膚刺激2件(0.06%)等であった。(再評価結果)

### その他の副作用

	0.1～5%未満	0.1%未満
過敏症 <sup>注)</sup>	発赤、痒疹、発疹、皮膚炎	皮膚刺激等

注) 症状があらわれた場合には使用を中止すること。

### 2. 適用上の注意

投与部位：潰瘍、びらん面への直接塗擦を避けること。  
眼には使用しないこと。

## 〔包装〕

チューブ：10g×10、25g×10、25g×40、50g×10  
50g×40

●詳細は添付文書をご参照ください。

製造販売

**maruho** マルホ株式会社

〔資料請求先〕

大阪市北区中津1-5-22 〒531-0071

(2005.3作成)



## 持続性抗炎症・鎮痛剤 《ナブメトン錠》

指定医薬品  
**レリフェン<sup>®</sup>錠**  
RELIFEN RELIFEN<sup>®</sup>400 [薬価基準収載]

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意につきましては添付文書をご参照ください。

製造販売元  
**株式会社 三和化学研究所**  
SKK 本社/名古屋市東区東外堀町35番地 〒461-8631  
●ホームページ <http://www.skk-net.com/>  
提携 グラクソ・スミスクライン株式会社

資料請求先・問い合わせ先  
CONTACT CENTER  
☎0120-19-8130  
受付時間: 月-金 9:00-17:00(祝日は除く)

2003年7月作成



# Quality Health Care Worldwide

## アボット ジャパン 株式会社

本社 東京都港区六本木1-9-9  
医薬品事業部本社 大阪府中央区城見2-2-53

## ●巻頭言

有限責任中間法人日本リウマチ学会理事長に就任して 小池 隆夫… 1

## ●第49回日本リウマチ学会総会・学術集会

**第14回国際リウマチシンポジウム報告**……………2~7  
 第49回日本リウマチ学会総会・学術集会、第14回国際リウマチシンポジウム成功裡に閉幕／新理事の選任／2005年度定時社員（会員）総会の報告／専門医制度の一部改正について／新名誉会員・功労会員・評議員／2005年度日本リウマチ学会賞受賞／第49回日本リウマチ学会総会・学術集会（JCR2005）を終えて…西岡 久寿樹／第52回（2008年度）日本リウマチ学会総会・学術集會会長の決定／第50回日本リウマチ学会総会・学術集会／第15回国際リウマチシンポジウムのご案内

## ●INFORMATION……………10~19

エタネルセプトPMS委員会発足／2005年度（第19次）リウマチ専門医の募集および資格認定試験のお知らせ／2005年度（日本整形外科学会認定リウマチ医の特例による）リウマチ専門医募集および資格認定試験のお知らせ／2005年度（第18次）指導医募集のお知らせ／リウマチ指導医名簿／日本リウマチ学会支部学術集会 2005年度／日本リウマチ学会が認定した教育研修会又は講演会

## ●学会定款および諸規定……………20~30

## ●英文学会誌 Modern Rheumatology (MR) 投稿・発行規定……………32・33

MR編集委員長からのお願い 三森 経世

## ●目次・奥付……………36



●情報化委員会 担当理事：澤井高志  
 ニュースレター小委員長：天野宏一／委員：諏訪 昭・中島亜矢子・田中真希

-----  
 ニュースレター 2005年・第6号 発行日2005年6月15日  
 発行者 有限責任中間法人 日本リウマチ学会  
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-24 オカモトヤビル9F  
 TEL.03-5251-5353 FAX.03-5251-5354  
 E-mail gakkaim@ryumachi-jp.com URL http://www.ryumachi-jp.com  
 デザイン・制作 クリエイトM2 〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-5  
 TEL.03-5215-6560 FAX.03-5215-6560 E-mail creat-m2@sea.plala.or.jp  
 印刷社 山下印刷(有) 〒105-0003 東京都港区西新橋1-21-4  
 TEL.03-3591-1025 FAX.03-3591-0846

全例調査(承認条件)

新発売



完全ヒト型可溶性TNF $\alpha$ /LT $\alpha$ レセプター製剤 薬価基準収載

**エンブレル<sup>®</sup>皮下注用25mg**

ENBREL<sup>®</sup> 25mg for S.C. Injection エタネルセプト(遺伝子組換え)製剤

生物由来製品 劇薬 指定医薬品 処方せん医薬品<sup>※</sup> 注)注意—医師等の処方せんにより使用すること

**注意** 効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。

製造販売元  
**Wyeth** **ワイズ株式会社**  
〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目10番3号  
<http://www.wyeth.jp/>

販売  
**武田薬品工業株式会社**  
〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
<http://www.takeda.co.jp/>

資料請求先:ワイズ株式会社 ワイズくすりの情報室 〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目10番3号

2005年5月作成

# REMICADE



抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤

薬価基準収載

## レミケード®点滴静注用100

### REMICADE® for I.V. Infusion100

インフリキシマブ(遺伝子組換え)製剤

生物由来製品 劇薬 指定医薬品 処方せん医薬品 (注意-医師等の処方せんにより使用すること)

※ 効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。



輸入販売元(資料請求先)

**田辺製薬株式会社**

〒541-8505 大阪市中央区道修町3丁目2番10号  
<http://www.tanabe.co.jp/>



製造元

**Centocor**

マルバーン/ペンシルバニア州(アメリカ)

2005年4月作成